

議 事 日 程 第 2 号

平成27年2月27日（金）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（21名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員
5 番	山	田	富	佐 子	議員	6 番	山	村		明	議員
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋		壽	議員
1 0 番	佐	藤	忠	次	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵 子	議員
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老 名		悟	議員
1 8 番	相	田	光	照	議員	1 9 番	中	村	圭	介	議員
2 0 番	小	島	卓	二	議員	2 1 番	佐	藤		・	議員
2 2 番	高	橋	義	和	議員	2 3 番	小	久 保	広	信	議員
2 4 番	我	妻	徳	雄	議員						

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	埴 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	加 藤 吉 宏	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	船 山 弘 行
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
代表監査委員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 会 監 事 務 局 長	宇津江 俊 夫

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員21名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

一新会代表、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） おはようございます。

私、一新会代表の海老名悟です。このたびの3月定例会におきまして、会派を代表して質問をさせていただきます。

3月定例会と言えば招集日に「きもの議会」ということで、この議場に集まれる議員、そして当局の皆さんも全て着物を着ての議場というような形になっております。私、年に数回しか今は着物を着ないというような状況でございますので、せっかく出した着物でございますので、きょうの代表質問でも何とか四苦八苦しながら着つけをしまして着物で質問をさせていただきたいと思っております。着物を着ますと帯とはかまのせいで背筋が伸びます。なおかつ下っ腹に力が入るといような状況で大変気合いが入るなと思っておりますので、この気合いで質問させていただきたいというふうに思います。

さて、私が所属する一新会は、平成19年4月の発足当初から会派名を変えず、持続可能な米沢市を目指し、市民の安全・安心と生活の向上を考えて行動してまいりました。現在のメンバーは工藤正雄、島軒純一、齋藤千恵子、相田光照、中村圭介、そして私の6名ですが、昨年の12月

までは県議選を目指して辞職された洪間佳寿美氏も行動をとる仲間でした。

県議選と言え、ことは統一地方選の年であります。早いもので前回の選挙から4年がたとうとしているわけです。そして、平成23年3月11日に発生した東日本大地震からも間もなく4年になるということでもあります。当時は震災直後の選挙ということもあり、県外から避難されてきた方々が市内に大勢いらっしゃる中での大変難しい選挙だったことを覚えています。

今回の選挙では、既に勇退を表明されておられる先輩議員や新たに立候補される方、そして再び出馬される方など多数の方々が予想されているようです。しかし、そのいずれの方々も米沢をよくしたいという思いでおられるのではないのでしょうか。

私も同じ思いを持つ人間の一人として質問したいと思っております。

今回の質問は、「持続可能な米沢市をつくるために」というテーマのもとに、本市の財政・観光振興・教育行政・病院建てかえ、この4項目について、市長当局並びに教育委員会、そして病院当局の見解をお聞きします。

当局におかれましては、質問項目が多く答弁も大変だと思いますが、納得できる答弁であれば持ち時間の2時間を使うまでもないと思いますので、明快な答弁をお願いします。

さて、この冬は例年にない大雪となっています。ここ数日は急激に暖かくなり雪の量も随分減ったようですが、まだまだ油断はできないものと思われます。きょうも朝から雪です。大変先ほどは吹雪いておりますので、どうなるかわかりません。実際、雪の重みによる小屋の倒壊や屋根から落ちてきた雪の下敷きになったという事故、雪崩による幹線道路の通行止めなどのニュースは連日報道されています。

また、1月27日の臨時会において除雪費4億5,000万円の追加補正を可決し、2月2日には豪

雪対策本部が設置されたにもかかわらず、つい1週間ほど前までは学校周辺の路肩に積み上げられた雪は排雪されず、狹隘路線の除雪もままならない状態にありました。なぜこのような状態にあったのでしょうか。

第1の原因は大雪。これは自然が相手のことですからいかんともしがたいものがあります。

第2の原因はお金。幾ら追加補正をしても除排雪をすればお金がなくなるのは当然であり、「ない袖は振れない」状況にあると言わざるを得ません。除雪に限らず何をするにもお金がかかります。これは当然のことです。しかし、何にお金を使い、何を節約するのかを考えることが大事なのです。

このような観点から、1番目の質問項目である本市の財政について、安部市長を初め当局がどのように考えているのかただしていきたいと思います。

まず初めに、本市財政の現状と将来予測についてお尋ねします。

昨年の秋に財政課から報告された平成26年度決算見込みは議会にとっても市民にとっても衝撃的なものだったと思います。なぜなら、その報告から、数年前に行われた新文化複合施設建設に係る予算審議の際には、新たな市債を発行しても過去の高い金利負担をしていた市債が順次完済することから財政的には問題ないという説明があり、我々議会は賛否を二分する中においても市長当局の説明を信じるしかなかった経緯があったからです。それが突然10億円の赤字になるという話だったわけですから、驚くのも無理はないです。市民の皆さんも当時、広報よねざわに載った財政的に問題なしという情報を信用していたはずですから、その驚きは同様だったのではないのでしょうか。

そこで、これまで当局が説明してきた状況とかけ離れた見込みがなされることになった本市財政の現状について、なぜこうなってしまったの

か、市民の皆さんにもわかりやすく御説明ください。

また、巨額の財政赤字が見込まれる現状を踏まえ、将来の本市財政をどのように予測されているのかお答えください。

2つ目は、今後の財政改善策についてお尋ねします。

財政健全化に向けた取り組みについては既に提示されていますが、その主体となっているのは支出の抑制・削減によるものでした。先日行われた市長の市政運営方針演説には「市民生活への影響をできるだけ抑えるよう最大限努力しながら収支の改善を図った」とありましたが、果たして本当にそうなのか甚だ疑問であります。12月定例会の一般質問で渋間議員が、財政運営の理念は「入るをはかりて出るを制す」だと言っておられましたが、私もそのとおりだと思います。

そこで、市長当局が考えている財政改善策について改めてお答えください。

3つ目は、緊縮財政による影響についてお尋ねします。

先ほども申し上げたとおり、何をするにもお金はかかります。特に行政サービスを実施していく上では必要不可欠なのがお金です。

しかし、昨年10月の時点で今年度の赤字が10億円になると見込まれ、その赤字を踏まえて各課に対する次年度の予算編成方針が出されています。となれば、当然マイナスシーリングで予算を編成することになるわけです。事実、先月示された来年度予算案の歳出合計は対前年度マイナス10.3%となっていました。財政難に直面し、「出るを制す」という観点からすれば、これはやむを得ない部分もあります。が、急激な支出抑制は業務遂行を停滞させたり、行動をちゅうちょさせてしまうおそれはないのでしょうか。

本年1月5日に北部小学校の相撲場が倒壊し、今月8日には南原小学校の体育館の屋根が屈曲

してしまいました。いずれも今冬の大雪による被害ということになります。雪だけのせいとは言えません。米沢市にはこれらの教育施設を維持管理するための予算を編成する権利があると同時に管理責任もあるからです。

しかし、その現場を預かる者と管理する者との財政悪化による支出抑制という呪縛はなかったのでしょうか。本来であるならば、危険な状態になる前に雪おろしの段取りをすることができたはず。その段取りをちゅうちょさせ、雪おろしなら200万円で済んだところ体育館の改修工事という巨額な支出を生むことになっては、何のための支出抑制なのかわかりません。本末転倒もいいところであります。

このような緊縮財政による影響とも考えられるようなことはないのかお答えください。

2番目の質問項目である本市の観光振興についてお尋ねします。

昨年の6月から9月までの3カ月間、山形デザインレーションキャンペーンが行われ、全国からの誘致が図られました。山形県内を置賜・村山・最上・庄内の4つに分け、各エリアごとの観光情報を提供しながら各地でそれぞれの特性を生かした誘客をしていたようです。

このキャンペーンはJRグループと地方自治体並びに地域の観光業者が連携して行う日本最大の観光キャンペーンであり、その効果は観光活性化や経済波及効果までもあるようですが、次回山形に回ってくるのを待っていたのでは観光客は目減りするだけでしょう。

そこで、本市として観光客の誘致についてどのように考えているのかお答えください。

次に、新道の駅の整備計画についてお尋ねします。

(仮称)道の駅よねざわについては、建設予定地も決まり、本年1月には国土交通省から全国35カ所の重点道の駅の一つに選定されました。予算面などでさまざまな国の支援が得られると

いう重点道の駅に選ばれたことは大変喜ばしいことであります。

しかし、2月17日の市政協議会において示された基本計画案は、雪国である米沢の地に建設することと道の駅本来の機能を考えると、到底賛成できる代物ではありませんでした。これは私だけの意見ではありません。当日も多くの議員が問題点を指摘し、疑問を呈し、そして反対の意思を表明されていました。きょうから始まった代表質問と一般質問でも私を含め4名の議員がこの新道の駅について質問することからも、当局が示した基本計画案に対する疑問と強い危機感を持っている証拠だと思います。

この非常に問題のある基本計画案に対するさまざまな指摘は質問席からさせていただくことにして、ここでは新道の駅整備計画について市長当局がどのように考えていたのかお答えください。

では、3番目の質問項目である本市の教育行政についてお尋ねします。

教育行政に関しては毎年の代表質問で聞いてまいりましたが、今回は国の教育制度改革による影響が大きいものと思われるため、三たび質問することにいたしました。

まず、中学校の統合計画についてお尋ねします。

この件については昨年も聞いておりましたが、当時は中学校を4地区に分けて南地区から統合していく方針で、第二中学校・第五中学校・南原中学校の3校を統合する計画を地元や保護者に説明を始めていたことを確認していました。

しかし、今年度に入り政府の教育再生実行会議から、全国一律に6・3・3制の学制を変えることは見送り、かわりに小中学校9年間の教育を一つの学校で行う(仮称)小中一貫教育校を創設し自治体を選べるようにすることが提言されたことを受け、この統合計画は中断してしまいました。

対象となっていた地域では、統合計画の説明を

聞いたことで計画された新しい中学校に入学できると考えていた保護者もいらっしゃったようです。教育委員会の統合に向けた説明が丁寧であっただけに、その計画が中断した影響は大きいものと思われませんが、いかがでしょうか。

次に、これからの小中学校適正規模・適正配置についてお尋ねします。

こちらも先ほどお話しした政府の教育再生実行会議からの提言を考慮する必要があります、その上、本年1月には文部科学省から公立小中学校の統廃合に関する新基準が示されたこともあわせて考える必要が出てきたと思います。これらの提言や新基準は、地域の事情に応じて制度が選択できるとか統廃合の判断も市町村で判断できるなどとうたっており、さも地方の市町村に権限を与えたような形になっていますが、私から見れば、これは国が地方自治体に丸投げしたようなものだと言わざるを得ません。それでも少子化がとまらない状況を鑑みれば、これからの小中学校教育において何が子供たちにとって最善の策なのかを考えることが大事です。

こういった点を踏まえ、これからの小中学校適正規模・適正配置について、本市はどのように考えているのかお答えください。

ようやく最後の質問項目である市立病院の建てかえまでやってきました。

まずお伺いしたいのは、これからの地域医療における病院の役割についてであります。

市立病院建替基本構想には、再整備の基本方針として、米沢市の急性期医療の拠点として強化充実を図ることや地域に根ざした医療・サービスを推進することなど5つの項目が掲げてあり、病院建替特別委員会でもその概要について確認されました。

では、なぜ改めて市立病院の役割を問い直すのかといいますと、今月初めに渡邊病院長と加藤事務局長、高橋委員長と私の4名で厚生労働省に赴き保険局長の話を聞いてきた際に、自治体

病院建てかえの理由が「施設が古くなったから」では国からはお金は出ません、地域の医療・介護との連携や将来の人口減少を見込んだ明確なビジョンが描かれていないと国からはお金は出ませんとはっきり言われたからであります。出る割合は別にしても、私個人は鈴木代議士の紹介で老健局長ともお会いして話を聞くことができたが、老健局長からも同様のことを言われました。

このことから、病院建てかえを進めるためにはこれからの地域医療における市立病院の役割を明確にしておく必要があるので、お答えください。

次に、建てかえのスケジュールについてですが、昨年7月に立ち上がった市議会病院建替特別委員会では、今年度中に基本計画を策定し、来年度には外部に公開した上で基本設計に入りたいという病院側の話がありましたが、いまだに基本計画案は出ておりません。これは次の(4)の建設地についての部分と大いに関連するところではありますが、建てかえのスケジュールについて、今後どうなっていくのかお答えください。

次は、建てかえに係る財政見通しについてお尋ねします。

質問項目の1つ目でも本市財政の将来予測について聞いておりますが、この予測や見通しを誤ると大変なことになります。仮に現状より悪くなるとしても、それを事前に予測し見通しを立てることで将来の痛手を和らげることができるはずです。

本年になって総務省が公立病院の統廃合を促進するため来年度から病院の新設や建てかえなどに対する財政支援を見直すことにしたことや、先日伺った厚生労働省で保険局長から教えていただいた「地域医療再生基金」の活用などを考慮した上で、病院建てかえに係る財政見通しについてどのように考えているのかお答えください。

い。

最後に、建設地についてお尋ねします。

病院建設地に関しましては特別委員会の中でも当初から話題になることが多かったのですが、それは、建てる場所によって予算やスケジュールに大きな影響を与えることになるからでした。ということは、先ほどの（２）と（３）の質問もこの建設地次第ということになりかねないわけですが、ここで場所を聞いても当局から答えが出てくることはないと思うので、これからの公立病院を建設するにはどういう場所がいいのかお答えください。

壇上からの質問は以上ですが、本市の行政運営上絶対に必要不可欠な財政と、その財政に寄与する観光振興、それに本市の将来を担う子供たちの教育、そして市民の健康と命を預かる病院は、全てが持続可能な米沢市をつくるために大事な部門です。当局にはこの観点を共有していただき、真摯な答弁を願います。

最後になりましたが、今期限りで御勇退を決断された佐藤・議員、小島卓二議員、高橋義和議員、高橋嘉門議員におかれましては、長年にわたり米沢市勢発展のために御尽力してこられたことに心より敬意を表します。

また、この３月をもって御退職される職員の皆様には、長年の勤務、まことにお疲れさまでございました。本会議場におられる赤木市民環境部長、菅野健康福祉部長、刈田産業部長、細谷建設部長、加藤水道部長、近野議会事務局長、高橋農業委員会事務局長におかれましては、我々議会の矢面に立っての御答弁を含め、大変御苦労さまでございました。といいましてもまだ答弁は続くわけではありますが、その長年の御労苦に敬意と感謝を申し上げ、私の壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの海老名悟議員の御質

問にお答えをいたします。

私からは、本市の財政について、そして観光振興についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、現在の財政状況について御説明いたします。

歳入のうち市税につきましては、現時点での決算見込額が約105億円となっており、当初予算計上額と比較しますと約2億7,000万円下回っている状況です。その要因としては、予算編成の際、個人市民税については、雇用情勢や税制改正等を勘案し平成25年度最終収納見込額に対して2.5%の増を、法人市民税につきましては、景気の動向等を勘案し37.5%の増を見込みました。しかしながら、決算見込額について、個人市民税は、個人の総所得金額の減少に伴う所得割の減などにより当初予算と比較して約1億2,600万円のマイナス、法人市民税については、景気回復の効果が当初想定したほど税収に反映されず約1億6,400万円のマイナスとなっています。

普通交付税と臨時財政対策債につきましては、決定額が当初予算額は上回ったものの、昨年度の決算額と比較すると約2億7,500万円以上も少ない水準にあります。

一方、歳出については、扶助費の増加や消費税率の引き上げ、電気料金の値上げなどから増加しており、加えて今冬の豪雪により除排雪経費が増加していることから、今年度の実質的な収支バランスを示す実質単年度収支の不足額は現時点では15億円に達するものと見込んでおります。

この結果、平成26年度末の財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた基金残高は、平成25年度末で約24億円あったものが約9億円まで減少する見込みであり、これは過去10年間で最も基金残高が少なかった平成19年度末の約17億円を大きく下回る状況です。なお、この基金の取り崩しによる当該年度の財源不足を補填します

ので、今年度の決算における実質収支は黒字となり、いわゆる赤字決算になるものではありません。

次に、今後の予測については平成29年度まで試算しているところですが、収入は、景気の回復により個人市民税所得割の増加は期待されるものの、法人市民税の法人税割について地方法人税創設に伴う税率引き下げの影響が平成28年度に平準化することや固定資産税評価替えの影響もあることから、市税の減少傾向は続く見込みであり、普通交付税についても別枠加算の縮小や人口減少等により大幅な増加は期待できないものと考えております。

歳出につきましても、少子化対策などにより扶助費の増加傾向が続くと見込まれること、また平成29年4月には消費税率がさらに2%引き上げられて10%となり施設管理の委託料などが増加する見込みであること、さらに置賜広域行政事務組合の消防庁舎建設等により消防費の増加が見込まれることなどから、下水道資本費平準化債を活用しても毎年度6億円から7億円程度の財源不足が続くと見込んでいます。

新文化複合施設の整備を初めとする都市再生整備計画事業や第四中学校増改築事業の実施に当たっては、大規模な建設事業でもあり一定程度の収支不足は想定しておりましたが、財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた基金残高は、平成20年度以降、20億円を超え、平成23年度末には約30億円の残高があったことから、現在のような逼迫した財政状況になるとは予測できませんでした。

しかしながら、平成22年度から平成26年度まで5年続けて豪雪に見舞われたことで除排雪経費が地方交付税で措置されている分を大幅に超えたことや、扶助費の経年的な増加に加え、消費税率の引き上げや電気料金の値上げなどによる支出の増加のほか、経常収支比率が高く財政の弾力性が小さくなってきた中で普通交付税の基

準財政需要額が大幅に圧縮されたことなどが重なった結果、今日の財政状況の悪化に至ったものと考えております。

経常収支比率が高くなっている主な理由としては、扶助費の支出額が多いことを初め、道路やコミュニティセンターなど公共施設の維持管理費が多いこと、下水道事業や介護保険事業などの特別会計への繰出金が多額であることなどが挙げられます。

次に、今後の財政改善策について説明いたします。

去る2月9日の市政協議会において財政健全化に向けた主な取り組みについて御報告しましたが、内部管理経費の徹底した削減はもちろんのこと、投資的経費や特別会計繰出金の抑制を図っていく考えです。また、現在、給与の独自削減の実施に向けた準備を職員の理解と協力を得ながら進めております。平成27年度については、これらの改善策により実質単年度収支の改善を図ってまいります。

また、遅くとも平成28年度当初予算編成が始まることしの秋までには財政健全化計画を策定し、改革案を取りまとめて実行に移していくことで平成28年度以降の財政収支改善を進めていく考えです。

緊縮財政による影響についてであります。市民サービスへの影響をできるだけ抑えるよう努め、市民の安心・安全にかかわるものについては最優先で取り組むこととしております。第四中学校の備品の購入につきましても、生徒の教育環境に影響が出ないよう配慮しております。予算の執行に当たりましては、職員に対して以上の点につき改めて意思の統一をした上で周知徹底を図っていきたいと考えております。

続いて、観光振興についてお答えをいたします。

初めに、観光客の誘致キャンペーンについてですが、昨年6月14日から9月13日までの3カ月間、全県挙げての山形デスティネーションキャ

ンペーンを展開しました。また、春は置賜・上山地域合同の「やまがた花回廊キャンペーン」、冬は置賜地域の「山形おきたまあった回廊キャンペーン」など、関東圏や宮城、福島など隣県を主な対象とした誘客活動を展開しております。また、先日開催いたしました「上杉雪灯籠まつり」、続く春の「上杉まつり」、秋の「なせばなる秋まつり」など本市の代表する祭りについては独自に広告宣伝を行い、祭りへの誘客及び通年の誘客に取り組んでいます。

昨年の山形デスティネーションキャンペーンによる成果と課題であります。成果としては、豊かな自然や食、歴史、文化、温泉など魅力の再発見、再認識をする機会となり、地域資源の発掘や磨き上げが一層図られました。また、広く市民のおもてなし意識の醸成も図られたと考えています。さらに、市内の文化施設5施設を割安で入館できる共通入館券「米沢観るパス」、二次交通として「米沢乗るパス」など、市内回遊を促進する仕組みもでき上がりました。

その反面、キャンペーン期間中の観光入り込み客数は微増にとどまり、特に温泉地の宿泊を伴う観光客がふえなかったことは今後の課題であると認識しており、現在、ポストDCに向けて、観光事業者とともに観光地を周遊し温泉地へ宿泊する動機づけや魅力づくりを検討しております。今後も山形DCの展開により得られたノウハウやネットワークを生かし、旅行代理店との継続した連携及び商品企画が図られるよう取り組んでまいります。

次に、海外からの観光誘客に関しましては、御承知のように国を挙げて官民一体で推進していますが、「外国人旅行者の拡大は地域経済の活性化、雇用機会の創出に効果がある」という観点を観光関係者を初め広く市民へお伝えしていくことが必要であると考え、講演会等を開催しております。

今年度は海外からの観光誘客の課題を整理した

上で今後の展開を明確にするため、国際交流関係者や観光関係者にお集まりいただいて、本市の地域特性を盛り込んだ提言をまとめていただいております。今後はその提言を受けて、新年度に策定を予定している米沢市観光振興計画に具体的施策を登載し、海外からの観光誘客を計画的に進めていきたいと考えております。

続いて、本市が計画している道の駅であります。去る1月30日に国土交通省から地方創生の核となる重点道の駅として全国35カ所の一つに選定され、昨日、東京で太田国土交通大臣より選定証をいただいております。

現在の進捗状況ですが、先日議会にお示しをしました基本計画案をもとに、事業の進め方等について県と協議を行い、用地の取得に向けた準備作業や新年度予定している基本設計の仕様の検討などを行っております。

また、今後のスケジュールですが、平成27年度には基本設計を行い、その後実施設計に取りかかるとともに用地取得の手続を行うほか、用地取得後には埋蔵文化財の調査に着手する予定です。また、あわせて道の駅の運営主体となる第三セクターを設立し、この運営会社と一緒に基本設計や実施設計を取りまとめていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、海老名悟議員の本市の教育行政についての御質問にお答えをいたします。

初めに、中学校の統合計画についてお答えをいたします。

平成32年の開校を目標に事業を進めておりました（仮称）南地区中学校については、関係する南部・山上・南原・松川地区の地元代表者協議会からの答申を受け、その後に組織した庁内の推進プロジェクトチームにおいて諸問題を解決

しつつ残る課題についても協議を重ね、今年度中に候補地を決定すべく取り組みを進めておりました。

しかし、ここに来て国の教育にかかわる大きな動きが出てきました。昨年7月に内閣総理大臣が開催し教育改革について提言を行っている教育再生実行会議より、今後の学制等のあり方についての提言がなされました。これは、戦後約70年間継続してきた義務教育の6・3制（小学校6年間、中学校3年間）を見直し、小中一貫教育学校（9年間）を制度化して、9年間の教育課程を4・3・2のように弾力的に設定できるようにするというものです。

12月には、この実行会議からの提言を受け、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会から小中一貫教育学校の制度化に向けた答申がなされました。文部科学省ではこれらの答申を受け、今後早い段階での関係法令の改正を行う予定となっているところです。法改正後は、学制については4・5制や4・3・2制、校舎についても小中学校校舎一体型や分離型など、さまざまな形態の学校が設置可能となることが予想されている状況です。

本市でこれまで進めてきました小中学校の適正規模・適正配置は現行の6・3制を基本に小学校と中学校を分けて計画しており、特に中学校区を見直すに当たり一番基準となっているのが現行における学制のあり方です。

したがって、今後、国が行う法改正の内容によっては（仮称）南地区中学校の建設も含めた基本計画等の大幅な見直しが必要となることから、教育委員会ではこれまで進めてきた（仮称）南地区中学校の建設計画について一旦立ちどまらせていただくという判断に至ったところです。

学校教育に関しては法律に沿って行うことが必要となります。現在、教育委員会では国による法改正の動向を見きわめつつ情報収集に努めている状況であり、また議員からもありました文

部科学省から新たに示された適正規模・適正配置の手引（基準）につきましても、これまで通学距離の基準となっていた小学校4キロメートル、中学校6キロメートルという距離に加え、スクールバス等で1時間以内という新たな基準も盛り込まれています。

つきましては、今後の国の法改正や新たな基準等を見きわめた上で、①現行の基本計画に沿って進める、②現行の基本計画を改訂して進める、③現行の基本方針と基本計画を改訂して進めるの3つの対応策から1つを選択し、取り組みを再開していきたいと考えております。しかしながら、現在の計画に沿って進めるとした場合でもあっても、（仮称）南地区中学校の開校は準備期間が短くなることから延期にせざるを得ませんので、御理解をお願いいたします。

今申し上げました内容につきましては、昨年11月から（仮称）南地区中学校に関係する地元代表者の方々や市内の小中学校長及びPTA会長に順次説明会を開催し御理解を図ってきたところです。説明会で出席者の方からは「今後の子供たちのために慎重に考えてほしい」「平成32年の開校を楽しみにしていたが残念」「現在でも生徒が少なく部活動が成り立たなくなっており、今後どうなるのか」「中断のこととは別に、同じ小学校から別々の中学校に進学している現状を早く解消してほしい」など、計画中断に関しては一定の御理解をいただいたものの、将来に対する不安などの意見も寄せられたところです。特に南原地区の保護者の方は、中学校生徒の減少に伴い多様な部活動が選択できないという不安が大きいようです。

教育委員会としましては、中学校に係る取り組みが中断してしまっていることは南原中学校の子供たちへの影響が一番大きいと認識しておりますので、何らかの対応を行う必要があると考えております。また、国の動向を鑑みますと、小中学校間の連携が重要視されていることから

も、本市で現在、同じ小学校から別々の中学校に分かれてしまう学区の現状については見直しの検討を行う必要があると考えております。これらの2つの課題につきましては、計画の再開を待たずに取り組みを進める必要があることから、まずは関係地区の保護者を中心に意見交換の場を設け、ともに今後のあり方について検討を行っていきたいと考えております。

次に、今後の小中学校適正規模・適正配置の取り組みについてお答えをいたします。

現在、教育委員会では今後の本市における小中学校の適正規模・適正配置のあり方を検討するため、国による法改正の動向や他市町村における先進的な取り組みに関する情報収集を行っている段階です。

昨年11月には、先行して小中一貫教育を実施しているつくば市の春日学園や東京都渋谷区の本町学園の視察研修を行いました。春日学園からは、小中一貫教育学校の大きなメリットとして不登校児童生徒が激減することが挙げられ、小中合わせて1,500人規模の学校ですが、うち不登校は1人とのことでした。これは、不登校傾向が高くなる中学生が小学生から憧れの存在となり、また中学生本人も学校活動における自己有用感が持てるからとのことでした。さらに、ことし2月には国が主催する小中一貫教育フォーラムにも参加し、最新の情報を収集してまいりました。

教育委員会としましては、現段階ではさらなる先進校の情報収集や教職員の配置にかかわる県の動向なども確認しつつ、国の法改正を待つ今後の本市における小中学校のあり方を決めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、4項目め

の市立病院の建てかえについてお答えいたします。

初めに、これからの地域医療における病院の役割ですが、市立病院は、建替基本構想でも述べておりますとおり、置賜二次保健医療圏内で公立置賜総合病院とともに基幹病院の役割を担い、本市を中心とする医療圏の中核的な病院として地域住民の皆さんの期待に応え、良質な医療を安定的に提供し、また公立病院として地域の高度医療や救急医療等の不採算部門もあわせて担っております。建てかえ後におきましても同様に、地域の病院・診療所、介護施設などと地域医療連携、役割分担を進めながら、基幹病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、建てかえのスケジュールについてですが、今年度は基本計画を策定しているところでありまして、まず部門別の基本計画を各診療科等の代表によるワーキンググループで検討し、院内の建替検討委員会で集約している状況です。今後、病院の建設場所を選定し、建物の規模や事業費を定めて基本計画を完成することになりますが、建てかえ場所については、病院機能やアクセス等、患者さんや職員の利便性を重視することはもちろんのこと、開院の時期や関連事業を含めた総事業費、市の財政の見通しなど総合的に勘案し選定しなければならないと考えております。

選定の時期につきましては、今申し上げたような要素を考慮する必要があることから、調整に時間を要し次年度に決定を持ち越さざるを得ない状況になっており、いましばらく時間をいただきたく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

標準的なスケジュールを申し上げますと、移転新築の場合、基本設計及び実施設計に約3年、建設工事は約2年、その間、用地取得が順調に進んだとしても約5年以上の期間を要します。

また、現地建てかえした場合は、現在の見込みではそれ以上の期間が必要となっております。

次に、建てかえに係る財政見通しについてですが、まだ建設地が決まっておりませんので具体的な事業費をお示しできる段階ではございません。建てかえには多額の事業費が必要となります。事業費の大半は病院事業債によりますが、活用できる補助制度等があればもちろん活用してまいりたいと考えております。

また、起債対象とならない経費もあることから、自己資金となる内部留保資金をふやしていくことも重要と考えておりますので、健全経営により内部留保資金の増加に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設場所につきましては、現地建てかえを含め、先ほどお答えしましたとおり、患者さんの利便性や総事業費等を総合的に勘案して調整中でありますので、今しばらく時間をいただきたく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 答弁ありがとうございました。順番に伺っていききたいと思います。

まず、本市の財政についてであります。

本市財政のその現状、将来予測については市長のほうから御説明がありました。財政調整基金、公共施設等整備基金。私はこれについて実はいろいろなところで市民の方に説明するときに、わかりやすく「米沢市の貯金だ」というふうに話しています。市民の方にわかりやすく説明するという意味では、正式な名称というのは確かに大事かもしれませんが、わかりやすい言葉で言えば「要は米沢市の貯金を今現在食い潰しながら財政運営をしているということなんだ」と、私はそういう説明をさせていただいております。

そして、この将来予測という部分についてなん

ですけれども、これは、実はこの現状に至る前の段階でも、予測という形でしてこられたはずなんです。

なぜこういうふうな状況になってしまったのかということについては、るる理由を述べられました。市民の所得が思ったよりふえずに所得割が減った、そこから入ってくる市税収入が減った、法人のほうについても同様の状況があって法人市民税もやはり伸び悩んだ、これからのことを考えれば、固定資産税に関して評価替えが行われるのでこれも上る見込みはないということでしたけれども、基本的なことを考えた場合に、今、米沢市の人口、ここ10年間を見てもずっと減り続けているわけです。毎年毎年。米沢市に住んでいらっしゃる方が減っているわけです。ということは、これ単純に考えてもそうですよね。極端に景気がよくなって、皆さんの勤めていらっしゃるところの企業がばんばんもうかって、働いていらっしゃる方に給与とボーナスがどんどん支給されるという状況であれば違うかもしれませんが、基本的に、仮に同じような経済状態を保てたととしても頭数が減っている以上、住民税の収入が伸びるということはずは考えられないということなのではないでしょうか。

それと、固定資産税の評価がえによる部分もあるというようなお話もありましたけれども、これも、毎回新聞等で報告されるデータを見る限りにおいては、私の記憶にある限り、米沢に帰ってきて固定資産税の評価額が上がったためしはありません。コンスタントに落ちています。別に米沢に限ったことではないんです、これは。日本全国、地方は皆そうです。となれば、固定資産税から上がってくる部分も当然目減りをしていくという状況は誰が考えても見えていたはずなんです。これは人口減少に由来するものかもしれませんが、住む人がいなくなれば空き家がふえる。空き家の評価が上がるわけがない

んです。土地もそうです。そうなればこの部分において税収が減る。これはむしろ既成の事実なのではないでしょうか。

その部分を考えれば、今回のその10億円、支出超過分について考え合わせていけば、もっと以前から対策を練ることができたのではないのでしょうか。何を申し上げたいかと言え、この予測です。あと見通し。これが非常に大事だと思っています。

個人的なことを申し上げさせていただければ、財政課長は私と同期で非常に優秀で慎重な人間です。その人がこんなあまあまの予測をしていたとは到底考えられません。市全体として最終的にそういう判断に持っていかれたとすれば、私はそこにはトップの責任があるのではないかと思います。

どうなのでしょう。今言ったような状況からすれば、これまでの予測、見込みは甘かった、ある意味間違っていたということではないのでしょうか。市長、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 当然人口の減少等は数値から出てくるわけですので、そういう意味では御質問にあったような見込み、人口動態に対応する見込みというものの甘さというのは、これは否定できないというふうに思います。ただ、それだけでなく、すなわち収入に見合っただけの事業をしていくというのが基本でありますので、そういう意味でもう少し事業の絞り込みとか、相対的にさまざまな形での絞り方がもっと厳しくあるべきだったというふうにも考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 私が言いたいのは、こうなってしまったという部分についてとやかく言っても仕方ありません。過去のことをどうだこうだと言って、今回こんなふうになってどうするんだと言ってもしょうがないんです。実際なってしまったものなんですから。問題は

これからなんです。これからをきちんと予測し、見通しを立てて、その対策を立てていかないと大変なことになるということを申し上げているんです。今、市長は、収入の部分において確かに人口動態を見ればその税収に対する見込みは甘かったというお話。その収入が減った分に見合った支出を考えなければならない。これも当然の話です。

しかし、それをきちんとやってきたのか。そして、やっていけるのかということなんです。このところ、市当局とのやりとり、市政協議会等でさまざまな行われていますけれども、恐らくこれは私だけではなくてほかの多くの議員も感じていらっしゃると思うんですが、市長を初めとして何か失敗があった場合に、「今後このようなことがないようにやっていきます。注意します」と毎回言われます。しかし、その都度また同じことが繰り返されている。こんな状況においてきちんとした予測と見通しが立てられるのかというところが私は不安でなりません。

実態としては、先ほど申し上げたとおり、職員の方々は非常に優秀な方々がそろっています。そういった状況からいけば、データをきちんとそろえて、将来の予測は実は過去のデータを見るしかありません。そして現状の景気動向、ここをどう予測するかです。今、日本はアベノミクスという経済政策によって一部の大企業、輸出企業、こちらは確かにもうかっています。それに関連する業者も徐々に徐々にお金が回ってきています。それがこの地方である米沢市に届くまでは、まだもしかしたら時間がかかるかもしれない。その読みなんです。その読みがきちんとできているかどうかだと思います。私は、非常にその部分においては現状を見る限りにおいて、将来の予測と見通しが立てられるのかと不安でなりません。ぜひこの財政の将来予測という部分においては、当局はもちろんですけれ

ども、ここに市長の判断が入るということを肝に銘じて予測をやっていただきたいと思います。

続いて、2番の今後の財政改善策の部分についてお聞きしていきます。

財政改善策、健全化計画というものをこの秋までに策定をして対応していきたいというお話でした。これも、正直申し上げて、既に昨年の10月の段階で10億円を超える支出超過だともうわかっていたわけです。ということを考えれば、もう既に健全化策に着手していて当たり前の話です。ことしの秋とかと言っている場合ではないと思うんです。言ってみれば、新年度早々にも健全化策を出して、それに基づいて新年度の予算運営を行うというのが本来あるべき姿なのではないでしょうか。この対応についていかがでしょう、お答えください。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 スピードという観点かと思えます。これまでも実は議会から経常収支比率の高どまりの理由について当局は分析しているのかというお問い合わせもいただいてきたところです。経常収支比率については、それぞれの団体の事由というか理由がありましてなかなか比較するにも時間がかかるという説明もさせていただきました。そういったことで、まずは米沢市の財政の状況を他団体と比較することから始めてきたわけでございます。ですが、それについてもなかなか予算編成の時期と重なったりしましてちょっとおくれがちになってきたことは、これは否めません。しかし、今後ともそれをしていきます。

ただ、だからといって、何も手をこまねいてきたわけではなくて、26年度から既に職員には協力をいただきながら勤勉手当の削減というか据え置きということで措置もしてまいりました。さらに27年度の予算においては、健全化策の取り組みということで、7億弱であります、その金額について各課に今相談申し上げながら実

施しているところでございます。ただ、おっしゃるように抜本的な手だてにはなっておりません。どちらかというところと応急措置、対症療法的なところがございます。

その抜本的な対策を講じなければ将来の持続可能な米沢市がありませんという意味では、秋までお時間をいただきながら、それを策定し実行に移していきたいとそう考えているところでございます。

○島軒純一議長 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ただいま総務部長から休憩前にお答えをいただきましたが、この米沢市が置かれている財政状況、これは今回に限ったことではないということだと私は思っています。今年度たまたま大変なんだという話ではないという部分については、当局も同じ感覚でいらっしゃるはずで。その点からいけば、来年度以降、すぐですけれども、そこから以降の部分についてのこの予測という部分については、慎重にそして精密にしていかなければならないと思っていますが、今後のその予測という部分においては当局としてはどのように考えて予測を立てられるつもりですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まずはさまざまな指標を正確に分析することになりますが、まず今年度、平成27年度の税の予測から少し検討してみました。実は今までは総所得という観点から税収について分析しているわけですが、今年度の

予測に当たっては、実は所得ごとに、営業所得とか農業所得とか、そういった所得ごとにどういうふうになるのかという分析をやってみました。そういうことも含めましてまずは今年度取り組んでみました。

これからどういうふうに予測をするかについては、さまざま申し上げたように、指標等を精査しながら十分に税について検討していきたいなと。それから交付税、これについてはなかなか分析が難しいところがございます。国の全体の計画もありますので、その中で本市の基準財政需要額がどういうふうに持っていくかという部分もあります。相当難しい作業であります、ここは全力で取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 所得を細かく分けて、言ってみれば事業分野ごとにどういう所得が上がってくるのかということを分析するというのは、これは大事です。当然です。農業と事業所得が全く同じ形で動くわけはありませんので、それぞれにきちんとはかっていくと。まさに「入るをはかる」というのはそこだと思います。ぜひそれはやっていただきたい。

それから、交付税に関しては読めない、読みにくいということが前々から言われています。確かにそうです。しかし、私は先日厚生労働省のほうにも伺って、それから代議士とかさまざまな方々、国とつながっている方々とお話をさせていただくと、そこに出てくるのは、今までのようにただ待っていれば交付税措置がなされるというふうに思ってもらっては困るというのが今の国の方針のようです。つまりどういうことかということ、地方は地方なりに知恵を絞って、「こういうことをやるからお金を頂戴」「こういうふうに俺頑張るから、だからお金足りないからお金を頂戴」、そういうふうに国に言わなければもう国は今までどおりにはくれないとい

うことなんです。それが交付税です。地方交付税、特別交付税、いずれもそうです。ただ待っていたのではもう国は出してくれないということです。地方自治体それぞれが知恵を絞り、汗をかいて、何とかこの事業をやっていきたい、何とか市民のためにこれをしたいということを出さない限りにおいては、国は今までよりも削った状態でしか出せませんということのようです。

「地方創生」と言われて今現在進められていますけれども、この地方創生、言葉はよく聞こえますけれども、はっきり言って地方がふるいにかけているということです。そのふるいに残ったところにだけ手厚く国は補助をしましょうと。そのふるいに残る自治体というのはどういう自治体なのか。やる気があって努力をする自治体です。皆同じではないということです。そのこのところをしっかりと踏まえて今後の対策を練っていただきたいと思います。

財政改善策の一部についてなんですが、私は以前から、去年のちょうどこの代表質問から言わせていただいているのがふるさと納税です。もう聞き飽きた方もいらっしゃるかと思いますけれども、年が明けてからもいろいろな報道がなされています。新聞でもテレビでも特集まで組まれて報道されています。なぜか。

改めて調べてみますと、全国ランキング、ふるさと納税の額がどれだけ集まっているかというランキングが出ました。きのうの山形新聞にも出ました。産経新聞にはもっと以前に出ていましたけれども、そこを見させていただくと、全国1位は長崎県平戸市というところなんです。平戸市と聞いてぴんとくる方というのはなかなかいらっしゃらないと思います。本当に長崎県の小さな港町です。人口は約3万3,000人。今年度の一般会計予算は249億円相当です。人口の割には比較的大きな金額かなと思ったんですが、何よりもびっくりしたのが、ここの2014年、昨年1

年間で集めたふるさと納税額です。12億7,000万円です。今年度、昨年4月からことしの3月というくくりで見た場合には恐らく13億円に達すると見込まれているそうです。1年間で13億円です。月1億円以上ここは集めています。毎月1億円交付税が入ってきますか、コンスタントに。あり得ないですよ。しかも寄附金です。ある意味自治体の望むとおりに使わせていただけるお金です。これがそれだけ入ってくる。確かに入ってきたお金が全部使えるわけではありません。半分相当のものを返礼品としてお返しします。しかし、この返礼品は地元の特産物です。平戸漁港は大変喜んでいるそうです。一番の売りになっているのがウチワエビだそうです。これを海鮮セットとして出したら物すごい評判を呼んでいると。しかし、平戸市のすごいところはそれだけではありません。それをポイント制にして、ためたポイントを無期限で使えるという形に切りかえています。継続を狙っているんです。1回寄附してきた人、お返しして喜んで終わりではなくて、その方が再度平戸市に寄附してくれるように引き込みを図っています。

ちなみに、山形県内でトップだというのは、もう皆さん御存じの天童市です。既に1月の段階で5億円を超えています。年度内に6億円を達成するのはほぼ間違いないと言われている。この天童市、やはり返礼品を今年度、それまでのたった数品目から53品目にふやして、その影響でこれだけお金を集めたんです。それだけなのかなと思っていたら、何と、先日の新聞にも出ていましたけれども、今度はモンテディオ山形との提携商品を打ち出しました。この3月1日から受け付けを始めるそうです。そしてなおかつ、54品目にもふやした返礼品の数を何と新年度は127点にふやすそうです。倍以上です。やる気満々です。当たり前です。1年間で6億円集めた実績があるわけですから、これは使わない手はないと思うのは当然です。

米沢市に対しても私は1年間かけて、この返礼品を充実させるべきだ、拡充するべきだ、米沢牛、米沢米、米織、温泉、さまざま入れるべきだと言ってきて、ようやくこの1月1日から26品目になりました。その結果どうだったでしょう。1カ月間で1,929件の申し込みがあって、金額にして2,000万円相当の寄附金の申し込みがあったというじゃないですか。効果は歴然です。

となれば、新年度に向けて米沢市としてもさらにこのふるさと納税を集めるための算段をすべきだと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 御指摘のとおり、1月から返礼品の中身を変えさせていただきました。統計をとっておりますが、2月の22日までの申し込み分で申し上げますと、1月から2,650件余り、金額にして2,740万円相当の寄附をいただいております。私どもも次なる手は必ず必要だというふうに考えておりまして、4月新年度からの改定を目指して今調整をさせていただいているところであります。中身的には、1万円の寄附をいただいた方に対しての返礼品にさらに魅力のある特産品を加えていくという部分と、1万円を超える高額寄附者に対しての返礼品のあり方、こういったものについても調整をさせていただきながら、さらに拡大をしていきたいというふうなことで今準備を進めております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 米沢市はおかげさまで特産物に関しては全国どこに行っても引けをとらない資源を持っています。その一つ米沢牛一つとっても、先ほど言った平戸と言われてもぴんときない方、ウチワエビと言われてもえっという方がいらっしやったと思いますが、米沢牛と言えど全国どこに行っても通用します。

しかし、これからのこのふるさと納税を集めていくためにはその特産物だけに頼るわけにはいかないんです。先ほど言ったようなソフト面で

の知恵を絞っていかないとさらに集めることはどんどん困難になっていきます。なぜか。全国でトップを走っている自治体がさらに強力な企画を打ち出しているということなんです。米沢市ははっきり言って後進部隊です。後ろから追っかけている状態です。それもかなりおくれて。それを挽回するには先行している人以上に知恵を絞らないと勝てないということです。先ほど申し上げたとおり、私は米沢市の職員の方は大変優秀だと思っております。そういった点からは必ずその知恵をさまざまなこういった情報から引き出すことができるはずです。ぜひとも早急にこれはやっていただきたい。

天童市は品目数をまさか倍にすると、正直私は思っていませんでした。一体どれだけあるのか。そんなにあるのと言いたいくらいです、天童に。でも、それを探し出す努力をしているということです。しかもその上、モンテディオ山形との連携も考えていると。まさにここは知恵だと思います。米沢市にもあります。あるはずです。どうかそれを引き出してこのふるさと納税をさらに強化していただきたいと思います。

以前もお話ししましたがけれども、これ単に寄附金が集まってよかったという話ではないです。地元の特産物を、地元の業者さん、生産農家、その手を煩わせずに自治体が送ってくれるんです、全国に。いいことではないですか。お金が動いて、次に物が動いて、その物に引かれて今度観光客という人が動いてくるんです。次の観光振興の部分にもつながりますけれども、ぜひともこの人・物・金、この3つが動くこのふるさと納税という政策、米沢市はさらに強化すべきだと思いますので、お願いいたします。これは要望です。

続いて緊縮財政による影響についてですが、先ほど壇上で申し上げたところで、南原小学校の体育館が今回大雪のために屋根の真ん中がへこんでしまうと。鉄骨造の屋根がです。私は改め

て調べてみましたけれども、私が第二中学校に入学する昭和49年のあれも2月だったかと思いますがけれども、入るはずだった二中の体育館が雪の重みで潰れてしまったという事故がありました。事故というよりも事件だったと思うんですけれども、実際私もその場に見に行ってみてびっくりしました。そこまではいかないまでも、学校の体育館が雪の重みで屈曲する。ひん曲がる。あつてはならないことです。それが起きてしまったということについては、これは非常に重大なことです。

最初に報告があった総務文教常任委員会では資料もなく、口頭でのその他の部分での報告でした。私は委員会が終わってから担当者に聞いて写真も見せてもらいました。その結果、これはただごとではないと思い、市政協議会でさらにこの部分について情報提供するよという話をしました。その結果、どうだったでしょう。議員の皆さんも驚かれて、「何だ、それは」という話になりました。

私はここに何らかの気持ちの部分でのちゅうちょがあったのではないかと思いますを得ないんです。雪が例年より多いといっても、雪の重さには米沢の人はある程度なれているはずなんです。大体このくらい積もればもうそろそろおろさなければなど皆わかっているはずです。ましてや、教育委員会の施設を管理する部門の方々においては当然のことだと思います。それがなぜ今回おくれてしまったのか。実際には1月末に現場に確認に行っているにもかかわらずこの事故が起きてしまったと。たまたま子供たちがなくて、夜間の市民開放の時間に大人の人たちが雨漏りを発見してそこから見つかったという話でしたけれども、鉄骨は一度曲がれば戻せないそうです。それを考えれば、この改修工事、新年度にどういった予算計上になるのかまだわかりませんが、これ財政が厳しいと言っている状況の中で起こったんです。これでいい

わけないですよ。非常に残念な事故です。財政が厳しい、厳しいと言っておきながら、そんな管理不足で体育館の屋根が曲がってしまった。最初は補修という話でしたが、補修できくわけがないんです。体育館の縦の背骨の両脇のアーチ型の鉄骨が見事にひしゃげていました。私は建設業者の方にも確認をとりました。陸屋根と呼ばれる平らな屋根が、真ん中がへっこんだと。それはどういうことかという、両サイドの側壁に対しても張力がかかっている、つまり引っ張る力がかかっているということだそうです。屋根が浮いていてそこだけへこむということはない。屋根と側壁はくっついているので、真ん中がへこむということは側壁が引っ張られるということだという話も聞きました。そうなった場合にどうなるのかと。側壁も改修の対象になるという話でした。

一体どれだけかかるのか。200万円の雪おろし賃をケチったとは言いません。ここにも見込みの誤りがあったということです。どうなんでしょうか。こういった状況に陥って、教育委員会としてはこれにどう対応していくつもりなのかお答えください。

○島軒純一議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 今回の南原小学校の屋内運動場の件につきましては、学校、それから児童及び保護者の皆様に初め多くの関係者の皆様に大変御迷惑、御心配をおかけしたこと、大変申しわけなかったというふうに思います。

雪おろしの件につきましては、常に学校と連携を図りながら、学校の中での職員の目でまず確認をしていただきながら、学校の屋根、体育館にある程度指定されたといいますか、この積雪を超えたらすぐに雪おろしの必要があるというふうな量があるわけですが、これらについて点検をお願いしているところであります。学校と連携を図りながら、その量を考えて業者と打ち合わせをして実施することになっているわ

けです。

今回の財政状況が厳しいために雪おろしの判断がおくれるというようなことはございません、雪の量に応じておろすということは、当然これは実施をしていることであります。数値に頼ることなく、安心せずに、まして今回の冬のように雪の重みが尋常ではないということを考慮しながら早目に対応するよう各学校に通知をしたところでありますし、各校長には、南原小学校のほうに出向いて体育館の様子をしっかりと目で確認をして、この異常さを自分の学校で絶対起こさないようにということで早目の対応をお願いしたところであります。

今後こういうことのないように十分注意したいと思えますし、来年、この冬を迎える前までには何とか再生できるよう今後取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 財政が厳しいということからちゅうちょしたというようなことはないという教育長のお話、信じたいです。そんなことはあってはならない話なので申し上げたところです。

しかし、目視確認をして、現場の言ってみれば責任者は校長先生なのかもしれませんが、それが目視確認をして業者さんと打ち合わせをするという流れ。これにおいても、何のための教育委員会なのか、施設管理なのかというところです。その現場の校長先生一人がこうやって見て、いやあこれはやばいかなと思っただけの話なのかどうかというところです。その点においては、ただでさえ忙しい学校の先生方にその部分の管理もお任せして、何かあったときにはじゃあ学校の責任だと言われたら身もふたもないと思います。そこでこそ米沢市の教育委員会がきちんと管理をしていく、そのフォローをするということが必要だと思いますが、その点に

ついてはいかがですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 議員お述べのとおりで、まず今回の南原小の屋内運動場に関しましては、教育長も述べましたけれども、施設に対する過信と申しますか、基準があればそれでいいだろうという安易な気持ちがあったことは事実でございます。その中で、学校と教育委員会といいますか教育施設を管理する部署との連携のとり方についてもスムーズなやり方がなかったというのが現状のようであります。そこを、今回の教訓は非常に大きいものがありましたけれどもどういうふうにやっていくのか、どこまで学校にお願いし、どこからどこまで教育委員会として指示を出していけるのか、そういうことを改めて考え直していきたいと思っております。

今後は、いつも言うことでありますが、絶対このようなことがないようにマニュアル等の作成も含めてやっていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ありがたいことに、また「今後このようなことが二度とないように」というお言葉を頂戴しました。どうやらそれがなくなるのかと。私は、そこに必要なのは、一担当者であれ当事者意識が必要なのだと思います。

私はこの話を別のとあるところで話をさせていただいたところ、そのこのトップの方がおっしゃっていました。自分のところの社屋なんですけれども、雪おろしをするのに、自分の目で見たときには、これはやばい、いかんと、すぐおろさなきゃと思ったんですが、実はその前から職員というか社員の方には言っていたそうです。ところが、そこにはずれがあるんです。社長は言ってみれば自分が苦労して建てた社屋が潰れるかもしれない。万が一潰れたら事業がストップしてしまうと。そうなったらどうなるのか。

社員の生活は。給与は。さまざまなことが頭をよぎるわけです。となると、とてもじゃないがこの雪は放っておけないということで即座に動いたそうです。しかし、実は前から社員に対しても、雪おろし、段取りしておけよということ言っていたそうです。ところが、おざなりに業者に言ったら、1週間待ってしろ、2週間待ってしろと言われていましたという程度だったそうです。そこに当事者意識があるかないかの違いがあるとその方はおっしゃっていました。

やはりその部分が果たして今後、教育委員会に限らず市の全部局の方々がその当事者意識を持って事に当たれるかということです。それが無い限りは、別にあそこ潰れても俺関係ないしな、俺の懐痛まないしなとそういう感覚でいったら、残念ながら「二度とないように」というのは言葉だけで終わってしまうということだと思います。なかなか職員の方々それぞれに当事者意識を持ってもらうというのは難しいことかもしれませんが、しかし回り回って自分に返ってくるということを肝に銘じるべきです。体育館の屋根が曲がって大変なことになったと。気がついたら自分の孫がそこに通うことになっていた。あらまあ体育館使えない。何だべ。それも当事者意識の一つです。そういったことを喚起していく必要があるということを申し上げて、この部分は終わりにします。

続いて、本市の観光振興についてですが、観光客の誘致については、先ほど外国人観光客の誘致という点についてお話がありました。私も、これからの本市、山形県も含めてですけれども、観光を考えた場合には、外国人観光客をいかに引っ張ってくるかということも重要な要素だと思っています。

その中で、先ほどはさまざま整備をして提言を受けて計画的に進めるというようなお話がありましたけれども、私はこれも実は報道で見たんですが、とある自治体では上海や香港に拠点を

設けて、外国人観光客を誘致するための営業所を設けたそうです。そこに市の職員を派遣して、そこで現地で旅行業者とタイアップして自分の自治体に引っ張ってくるための営業をさせているそうです。当然一朝一夕でそれができるという話ではありませんでした。事前にかんりの準備をして、その担当者をつくって派遣したということですが、そこまでやらないと実は今簡単に地方に外国人観光客を呼ぶことはできません。中国の方々が大勢大挙して東京で爆買いと呼ばれる物すごい消費をされているというようなことがよく報道されますけれども、ああいったことが起きているのは日本の三大都市圏を中心とした大都市圏だけです。地方の一都市でそれができるといったら、同じことはできません。しかし、この米沢一つをとって考えても、東京にはないすばらしい自然があるわけです。特産物があるわけです。それを何とか海外の人に知ってもらって来てもらおうという手だてをすべきだと思いますけれども、そういった具体的な営業、こういったことについては当局はいかがお考えですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 ただいま議員仰せのとおり、外国人旅行者の訪日旅行形態につきましては、団体ツアーがほとんどでございます。大体4泊5日の日程で回るのが主流のようでございます。私どもとしては、異文化を体験するということを主眼に置いて合致したサービスを提供することが大事ではないかなというふうに思っております。その点、重点的な整備につきましてはW i - F i 環境整備などターゲットとして、客層についても台湾からの訪日団体旅行の誘致活動の促進とか、P Rについても米沢市在住外国人や山形大学工学部と連携してゆかりを深める誘致宣伝活動の推進を強化してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 今おっしゃられた手法というのは、ある意味手段の一つです。W i - F i をつけるとかそういったのは根本的なものではなくて、ある意味、対症療法的な部分です。そして「ゆかりを深めて」というお言葉がありましたけれども、それもいいかもしれません。しかし、一部の人たちを呼ぶことにはそのゆかりは大事なことです。山大工学部と関係のある方、米沢市に住んでいらっしゃる外国人と関係のある方、その方々にとっては米沢とのゆかりは非常に大切なものになるはずです。そこを呼ぶのにはそれは必要かもしれません。

しかし、東日本大震災以降、残念ながらこの東北には観光客は全体的に減ったきりです。戻っていないというのが現状です。ましてや大型バスでどんどん来るといような時代ではもうありません。むしろ個人の観光客をリピーターとしてつかまえていくということが必要になってきます。ただし、それにしてもそういう細い糸を一つ一つに投げかけていっては、残念ながら来られる方も限られているということだと思います。言い方は悪いですが投網をかけるような形で抜本的にやっていかないと、当たるも八卦くらの感じでやっていかなければ、米沢市の観光客はふえないと思うんです。ぜひともそういった部分を考えて今後の誘客を図っていただきたいと思います。

時間がないので、次に進めさせていただきます。

次の新道の駅整備計画についてであります。議長に許可を得まして資料を一部議場に持ち込ませていただきました。大変小さくて見にくいものではありますけれども、既にこれは当局の方も議員の方もごらんになっていることだと思います。（仮称）道の駅よねざわのパス図と配置図であります。これがせんだっての2月17日の市政協議会で我々議会に対しても示されました。紛糾したのは言うまでもありません。この状況を見るだけでは伝えることは難しいと思い

ます。いろいろな議員がさまざまな問題点を指摘されました。私が指摘させていただいたのは、建物と駐車場との距離です。これ見ようによっては建物と駐車場が完全に分かれている形になっています。こちら側が駐車場、こちら側が建物だけという形になっています。土地が細長いという形状からやむを得ないという話もあるかもしれませんが、つくり方はいかようにもできるはずです。

道の駅の本来の機能ということを考えた場合、私も道の駅を実は大変よく利用します。子供が新潟にいたり仙台にいたりするものですから、行き帰りには必ずどこかに寄ります。行きも寄り帰りも寄るというパターンです。その場合、まず真っ先に何をするのか。ここの景色を見たいからここで休む、ここでイベントをやっているからここに寄る、そんな理由でとまったことは一度もありません。皆さんもそうじゃないですか。長距離運転をしていて何をまず真っ先にやりたいですか。トイレ休憩でしょう、まずは。まずはトイレ休憩。そして、ほっとしたところで一服、お茶でも飲もうか。きれいなレストランがあったらそこに入って、コーヒーとケーキ。おながすいたから、じゃあ何かおいしいものをここで食べよう。やれやれと出てきて館内を見てみたら、これまたおいしそうな特産物が置いてある。よし、これ買っていこうというのが自然な流れなのではないでしょうか。これ、私だけでしょうか。いやいや、まず築山でしょう。山に登らなきゃ。いやいや、イベントでしょう。今回米沢市の道の駅で何かおもしろそうなイベントやっているんだって。それも1年365日毎日やっているんだって。だから行かなきゃ。道の駅を目的として行く方っていらっしゃるのでしょうか。私は、本来の目的地があって、そこに行く途中、こういった施設があれば大変助かる。それが利用者の本音だと思います。新潟に行く際も仙台に行く際も私は本当によく寄ります、

道の駅。高速ならパーキング。必ず寄ります。その際にその建物の2階に上ったことすら実はありません。2階には休憩ルームというのが実は飯豊めざみの里にはあるんですけども、行ったことありません。まずトイレに行って、一服をして、そしておながすいていけば何か食べる。やはり特産物でその季節ならではのものが売っていると、ああ、これはここでなければ買えないから買っていくという流れです。そして、たまたま行き会ったときにイベントがあったというならば、それを見る時間があれば見る、楽しむということであります。

この新道の駅よねざわのこのパース図を見る限りにおいては、建物の前面に一番一等地にあるのがイベント広場、その向こうにあるのが高さ5メートルにも及ぶ築山です。しかも三連の。これは入ってくる人を考えてつくられたものなのか甚だ疑問です。一番端の駐車場に小型車をとめた場合、トイレまでの距離、直線で約130メートルあるそうです。130メートルという距離。皆さん、どうですか。ちなみに、米沢市役所の正面入り口から南東角、市営体育館がある側の角地の駐車場、議員がとめているところの一番南側ということです。その駐車場から正面入り口まで直線ではかつて100メートルないそうです。あの距離よりもずっと長い距離を歩いてトイレに行かなければいけないんです。そんな道の駅っていいんでしょうか。しかも、夏場も大変です。ひいひい汗をかいて行かなくちゃいけないんだから。冬場はどうなるんですか。雪、一体どこに寄せるんですか。基本計画案に書いてあったのは、イベント広場に雪を寄せるんだそうです。建物のメインの入り口の真ん前にあるイベント広場にその雪を集めるという計画だそうです。よそから来た観光客の方に、米沢の雪って大変なんだよ。こんなにも積もるんです。除雪すると高さ10メートルにもなるんです。それを売りにするわけですか。しかも米沢は実質

年間4カ月間この雪で閉ざされます。そういった中において、この計画をもって予算を充てていくというのは到底考えられませんが、当局としてはこれどういうつもりで考えられたのか、なぜ築山が必要なのか教えてください。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 まず、お示ししました基本計画案につきましては、私どもの捉え方、考え方ではありますが、築山についてのお尋ねでございますので、築山については、まず道の駅が来場者に居心地のよい施設と感じていただくための景観形成の役割や滞在時間を延ばして消費をふやす経営面における効果など、周辺の山々などの眺望景観とそれにつながる民衆文化などの地域の文化を発信する視点場的としての役割、子供たちが安心して伸び伸びと遊べる空間をつくり、家族連れなどが道の駅を訪れるきっかけとなることを考慮して築山を配置することとしたところでございます。

基本計画については、再度再検討することによって現在考えているところでありますので、代案なども多方面から検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 私、これのここまでできるまでの検討する委員会の委員の方にもお話を伺いました。築山は市長の肝いりであるというお話を伺いました。市長、本当ですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 肝いりという言葉の定義ですが、普通の意味ではそういうことではないと思っています。講演会においてになった先生が築山がいいのではないかとおっしゃったので、私もそれはいいと思いますというふうには申し上げました。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) その程度の話でなかったことは伺っているから、やめましょう。こ

んな無意味なやりとりは。その検討されている委員会の委員のメンバーもこれでいいなんて思うわけがないんです。しかし、事業実施主体は米沢市です。米沢市がやるんです、断固として。国も援助をしてくれるそうです。県もそうです。しかし、実施主体者が米沢市である以上、米沢市がこれでやりたいと言えど国も県もそうかと言うのが流れです。実態としてはこの検討委員会の中ではその流れだったそうです。市長がこれでやると言っている以上、いいんじゃないのと。ここにも当事者意識はありませんでした。私が聞いた方は何遍も言ったそうです。何で築山要るんだと。これここに置くんだったら、目の前に駐車場を置いて、すぐ車からおりて安全にトイレに行ける、お店に入っていける、そういうふうにしたほうがいいだろうという話をされたそうです。それでも出てきたのがこの案です。

この間の市政協議会では課長は全会一致でこの案になったと言っていました、流れとしてはそのようなものです。それを受けて我々議会も、当事者意識もなく、まあ市長がそう言っているのだからいいか、予算もつくことだしなというような流れでは到底この計画を進めることは私はできないと思っております。

この件についてはただいま産業部長から再検討するという言葉を頂戴しました。きちんと再検討をして見直した上で議会に示していただきたいと思います。

次に、3番の本市教育行政なんですけれども、中学校の統合計画等々、教育委員会は一昨年から非常に頑張って地元の方々とは丁寧なお話し合いをされてきたということは私も現地の方々から聞いています。それだけに非常に今回のことは残念でならないというふうに思っています。

しかし、国の方針が義務教育の6・3制に踏み込んでしまっている以上、これに対応して考えていかなくてはならないというのは当然だと思

います。そのために時間がかかるという先ほど指導部長からのお話。それもやむを得ない話だと思います。ですが、やはり地元の方、特に南原地区の方々ですね。自分の子供がこれから本当は大きな中学校に行けると思っていたのが、従来の南原中学校ということになると。おっしゃったとおりです。実は部活の選択が限りなく限られてしまうという点においては非常に危惧されている親御さんが大変多いということです。それが最初からもうここに行くしかないんだということであれば多少なりとも諦めもついた、もしくは事前にこっちにしようということもできたかもしれないんです。それが平成32年度には新しいところに行けるかもしれないということになっただけにその反動が大きいということです。ぜひともこの点についてのフォロー、先ほど指導部長のほうからその点についてもこれからやっていくということでしたので、ぜひとも丁寧にまたやっていただきたいと思います。

それから、適正規模・適正配置の部分についてですが、こちらも同様です。非常に国の制度自体が変わってきて、これから法改正が行われる予定です。そうなれば本当に義務教育における6・3制を、地方でいろいろ考えて自由にやっていいですよ。私、これ自由にやっていいというのは非常に怖い話だと思っています。ある意味、全国の自治体それぞれによって違うわけですから。先ほど言った4・3・2のパターンでやっている自治体もあれば、3・3・3でやっているところも出てくる。そういったことになった場合に転校したらどうなるのかなと不安になったりするんですけれども、そういった部分を考え合わせて、米沢市の教育委員会としては、子供たちにとっての最善の策という部分についてはどういうふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員今お述べのとおり、

義務教育というのは何かということを考えたときに、やはり全国どこに住んでいても教育が受けられる機会均等という、そういったことが一つあります。それからもう一つは、義務教育の水準の維持向上ということで、今まで全国どこでも同じ6・3制で教育を行ってきたわけですが、それでも、それが大きくは、一貫校、それから小中一体型の小学校中学校、さらには現在ある小学校・中学校というようなことで、大きくは3つぐらいの形になっていくのかなというふうに思います。私も本当に義務教育がこれなのか、一番いいやり方を国全体でしていくのが義務教育でないかというふうにも思います。

しかし、一方では、市町村で判断をして一番いい教育ができるということでもあるわけです。そうした場合に、米沢の子供たちにとってどういう教育環境、どういう教育がいいのかということをよくよく吟味して熟慮して進めていかなければいけないというふうに思っています。

市民の皆さん、議員の皆さんともそのところについて御相談を申し上げ、ああ、米沢の教育、これでよかったんだなと何年後に次の世代の人たちに言ってもらえるような、そういった義務教育の形をつくっていききたいというふうに思っています。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 本当に責任重大だと思います。先ほどから申し上げており、今、国は地方自治体に対して、言ってみれば自分の足で立って自分の頭で判断をして歩いてきなさいという方向に切りかえようとしています。お金の部分でもそうです。そしてこの教育の部分、これから言う病院の部分、全てそうです。そういったことを考えると、この一つの自治体でそこまで判断をしていかなければいけないというのは大変なことです。今まで国が決めてくれたことを言いなりにやっていればよかったのが、今度は隣の自治体とですら違う判断が

出てくる可能性があるということですから、その部分においては今指導部長がおっしゃったように、保護者の方々、市民の方々、そして我々議会、そこととことん話をして、そこから見出せる一つの結論に持っていければということだと思いますので、ぜひとも今後も丁寧な話し合いをしていただきたいと思います。

では、最後に病院の建てかえについてであります。加藤事務局長には2月の3日に一緒に厚生労働省にも行っていただきましたので、その当時のことは今さら言うまでもなくともに聞いてきた話の中身であるというところですので、その部分についてはあえて申し上げません。

建てかえのスケジュール、そしてそれに係る財政の見通しという部分についても、残念ながら建設予定地がどこに建てるかが決まらない以上そこには踏み込めないというのも病院建替特別委員会の中で何度も聞いてきた話ですので、わかっております。

それでは、その建設地です。ここをどうしていくのかと私は壇上でも申し上げました。今ここでどこに建てるのやと聞いても答えが出てこないのはわかっています。しかし、やはりこれも国の方針ですが、年が明けてから総務省で出てきたのは、公立病院の新設または建てかえについて従来どおり、いわゆるさっきやってはいけないと言った「古くなったから建てかえします」というだけならば、今は病院さんに対する交付税措置30%出ていますけれども、そういうやり方だったら新年度からは25%に削りますよと。これが厚生労働省の両局長が言っていた「お金が出ないよ」ということです。

では、どうすればいいのか。総務省が言っているのは得意の合併パターンです。以前、市町村の合併を「平成の大合併」と称して総務省が音頭をとってやってきました。ひとしきり終わったので、今は何もやっていません。しかし、総務省が次に目をつけたのは病院です。それも公

立病院。これを例えば近隣市町村の病院と合体をする、そして新たに1つの病院にするというようなやり方をする。こうなると病床数は減ります。しかし、医療機能は一段と高めることができる。そういった点から、このようなやり方をするのであれば今まで30%しか出していなかったところを40%交付税措置をしましょうというふうに言ってきました。

こういった点を考えた場合に、米沢市のこれからの市立病院の建て方をどういうふうに考えていけばいいのか、合併がいいのか単独がいいのか、その判断も必要になってくると思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 芦川病院事業管理者。

○芦川紘一病院事業管理者 国では現在も進行中の少子高齢化をにらんで、今は全国どこでもそうですけれども、生産年齢人口がもう既に減っているところが多いと。米沢市もそうです、既に。それから高齢者に関しましては、米沢は、例えば山形県内多くの地区がそうですけれども、置賜でも、米沢はまだ今のいわゆる団塊の世代が75歳になるまでは高齢者がふえますけれども、その後は減ってきます。ほかの地域はどんどん減っていますので、そういうことを全国的ににらんで、国では、例えば高度の急性期病院、あるいは一般の急性期病院、あるいはそういう人たちの退院先といいますか受け皿になる在宅とかそういういろいろな施設につなぐということで、さっきも話が出ましたけれども、地域包括ケアの病院とかそういうことを一応考えているわけです。ただ、国では、あなたの病院は病床はこういうふうに下さいとかと直接的なことは言いませんので、今の地域それぞれの事情があるでしょうということで、県単位でいろいろおろしているわけです。置賜地域ではそういう話し合いがもう既に何回かあります。

それから、市内の病院でもどういう機能にしたらいいかというのを院長先生にみんな言わせて、

そういう話で実際高度の急性期、一般の急性、あるいは地域包括ケア病棟などを含めてどんなふうにするかというのを最終的には県がまとめることになっております。それを地域医療ビジョンということで、ここがちょっと前にあった公立病院改革のガイドラインみたいなのに載っているようなそういうガイドライン的なものを出すことになっていますので、ただ、市立病院の場合は今建てかえの話が進んでいて、どういう機能を持たせたらいいかというのをいろいろなあり方委員会も含めて検討してもらって一応出していますので、病床数も含めて。そういうのを参考にさせていただいて、実際こういう機能を、あるいはこの部分は病床ちょっと多いのではないかといろいろ指導があれば、指導があればというのは、これは県知事にかなりの強制力といいますか権限が持たされていますので、そのガイドラインに沿って今のプランを少し修正するというようなことも出てくるかなというふうには思っていますけれども、ただ、今の建築計画を進めないことにはちょっと話が進みませんので、場所のことも含めてそういう方向で内部ではそういう検討をしていると、全体的には県のほうの話し合いに乗っかっていると、そういう段階です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 病院の間での検討、そして特別委員会での報告等々、その辺は我々議会としても承知しているところです。ぜひともその検討を踏まえた上できちんとした判断をしていただきたいと思うんですが、病院側はある程度現状を把握していらっしゃるって、具体的にどういったところに病院をこれから建てていけばいいのかという実は腹案はもうおありなはずで。特別委員会の中で局長からたびたびお話が出ていたのは、病院というのは都市施設であるというお言葉がたびたび出てきました。都市施設。つまり町なかに病院をつくと。これ

からの公立病院は国側としてもそれを求めています。なぜか。人口がどんどん減少していく。しかも高齢化が進んでいく。この中において、郊外にぽつんと建ててしまった病院にお年寄りの方々がどうやって通うのか。そのインフラ整備に二次費用がどんどんかかっていく。継続費用がかかっていく。これでは自治体がもたないですよというところから、都市施設。だからなるべく町なかにつくりなさいという話が来ているわけです。私も本当にそうだと思います。

しかし、もう一つ現実問題があります。米沢市でつくる場合、では一体どこの町なかにつくればいいのか。恐らく私の後の代表質問でもこれに関して質問される方がいらっしゃると思いますけれども、それぞれの考え方はあるかと思いますが、私はなるべく町なかに近いところにこれからの公立病院はつくっていくべきだと思っています。その点については、当局としてはいかがお考えですか。

○島軒純一議長 芦川病院事業管理者。

○芦川紘一病院事業管理者 おっしゃるとおりだと思っています。市民が通えるといいますか、行きにくい場所ではとてもだめだと思います。ますます高齢化しますので、郊外につくっては病院そのものが立ち行かなくなるだろうなというふうに思っております。できればそういうふうにしたいと思って動いておりますけれども、なかなかまだ決まらない状況というのが実情です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） これで最後になりますが、実態としては今病院事業管理者がおっしゃったとおり、やはりこれからの公立病院はなるべく人の移動が少なく住むところにつくっていくことが一番重要だと思います。地元の市内の建設業者の中では、あたかも既成事実のように東側の田んぼを買って新しく病院をそこに作るからよというような話がまことしやかに言われています。そんなうわさが立つこと自体

私はおかしいと思っています。病院施設は都市施設であるということをそれこそ肝に銘じて判断をしていただきたいということを要望して、私の代表質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で一新会代表、16番海老名悟議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

市政クラブ代表、22番高橋義和議員。

〔22番高橋義和議員登壇〕（拍手）

○22番（高橋義和議員） 市政クラブの高橋義和です。個人的には本会議場での最後の質問となりますが、私たちの会派の代表質問は、佐藤・議員、我妻徳雄議員、小久保広信議員、そして私の4名で相談をし、項目を分担し原稿を作成しましたので、よろしくお願いいたします。

また、先に終わりました一新会、海老名議員の代表質問と重複する項目もありますが、同様に答弁をお願いしたいと思います。

1、財政についてお伺いいたします。

（1）財政状況が厳しくなった原因は何か。

平成26年度に入り半年以上も過ぎてから10億円もの欠損、赤字が出るとの報告が議会にされました。寝耳に水のこの事態は、今後、平成27年度から32年度まで6年もの健全化に向けた取り組みが必要との報告が新年度予算編成に当たりありました。

新文化複合施設の建設費増額問題では、各地区の市民に対する説明会で、市債の返済が大きく膨れ上がることはない、したがって他の事業や

市民サービスの低下などの影響はない旨の報告を行っていたはずです。

平成26年度当初予算は384億円で、平成27年度の当初予算の344億円と比べ40億円も多い大型予算でした。さらに、補正の繰り返して一時期390億円を超えるまで膨れ上がりました。単年度収支が赤字の予算を組んでいながら毎年除雪費を含む何億円もの補正を続けていますから、収支バランスに支障を来す危険性は十分にわかっていたのではないかと思います。

財政状況が厳しくなった原因は単に税収や交付税が減っているからだけなのか。

平成26年度の予算規模が390億円にも上ったが、今までになかった支出はふえていないのか。

これまでスクラップ・アンド・ビルドを行ってきたのか。

原因をきちんと把握しないとまた同じことを繰り返してしまう事態になるのではないかと思います。財政健全化の名目で各種事業費の減額や市民サービスの低下などを行わなくてはならなかった原因は何なのか改めてお尋ねしたいと思います。原因の究明があって初めて対策・健全化策が立てられるのではないのでしょうか。

また、健全化に向けた取り組みの中に、市長発案の事業が含まれているのか。姉妹都市交流などにも踏み込むべきではないかと思います。いかがでしょうか、再度お尋ねします。

責任の所在はどこにあるのか明確にすることが初めに必要だと思いますが、お答え願います。

（2）財政健全化計画について。

財政健全化に向けた主な取り組み等には載っていませんが、新年度の議案や予算には低所得者層を除く保育料の値上げ、これは県内で保育料の引き上げは現在のところ山形市と米沢市のみだそうです。また、議題の第17号では、今まで公費負担で無料だった11時間以上の延長保育に対する保護者負担の導入などが含まれています。

必要なものまで削ったり、新たな市民負担を求

めていないのか。

子供たちや教育に関する予算が多く削られています。教育にしわ寄せがいくのはいかがなものでしょうか。

当局が示した計画案は余りにもアバウトです。平成27年度に財政健全化計画を策定すると述べていますが、もっと詳細なスケジュールを示していただきたいと存じます。お答え願います。

(3) 市立病院における財政健全化計画と国の地方財政計画の影響について。

市立病院への一般会計からの繰り出しを1億円減額することになっています。表面上一般会計は健全化になることになって、病院建てかえを控えていることを考慮すると、病院としても建設資金の内部留保が必要です。一般会計で公債費負担額の増加に合わせた基金の積み立てを実施するとしながら、建設時に必要な建設資金を市立病院が積み立て、内部留保できなくなるような処置は本末転倒ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

国の地方財政計画に、平成27年度3月までに新たな公立病院改革ガイドラインを策定し、地方公共団体に対し新たな公立病院の改革プランの策定を要請すると述べられています。また、公立病院の新築・建てかえ等に対する地方交付税を見直しし、現在、病院事業債の元利償還金の30%の地方交付税措置を、再編・ネットワーク化の場合は40%にふやし、通常の整備の場合は25%に減額することになっています。

公立病院改革プランの策定と地方交付税措置の見直しは市立病院の建てかえに影響はあるのか。さらに、公立病院の運営費に係る地方交付税措置が許可病床数から稼働病床数に見直すなど所要の見直しがなされますが、これらの影響はどうなのかお答えを願います。

次の項目に入ります。

## 2、戦後70年記念平和事業について。

ことしは戦後70年の節目に当たります。本市で

は戦後70年記念平和事業を行い、その事業目的として「市民が平和について考え、平和を願う心を醸成することを目的として事業を推進する」とあります。看板作製は、新たな看板をつくるのでしょうか、既存の広告塔の塗りかえなのかお答えをお願いします。

事業として、「奇跡の歌姫 渡辺はま子」という題名の演劇公演の共催負担金、平和のつどい、平和啓発文集作成などがあります。市長は、「市民が主役」の市政運営の基本理念のもと、市民と行政との協働によるまちづくりと述べていますが、一番ふさわしい平和都市宣言の戦後70年記念事業に、市民と行政と一緒に具体的事業を考え協働して行うことこそふさわしいのではないかと思います。そういった市民と行政による協働事業を加えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

## 3、人口定住化策について。

定住人口の増加策について質問いたします。

現在、米沢市の人口は、平成26年12月現在で推計人口が8万6,402人、住民基本台帳人口は8万5,004人です。平成21年12月、5年前ですが、推計人口が9万229人、住民基本台帳人口は8万7,942人でした。同じ12月時点で比較し、この5年間の間に実に推計人口で3,827人、住民基本台帳人口は2,939人が減少しております。米沢市に転入転出の差である社会動態は、過去10年間で見ると、この10年間でマイナス4,408人にも上ります。

市長は1月の定例記者会見で、新聞によると、人口減少の具体的対策について「決め手がなく苦慮している」と述べながら、地元企業とのマッチング、インターンシップの交流など就職する人への対応や子育て支援の経済的負担軽減、空き家バンクの発足などを示しておられますが、そもそも人口減少に歯どめをかける策は、これを行えば完璧に人が減らないという策はありません。そのようなものがあれば既にどこかの自

治体で行い、成果を上げているはずですが。さまざまな施策を組み合わせながら歯どめをかけるほかにありませんし、多くの人の知恵を出し合いながら施策を積み上げていかなければなりません。決め手がなく苦慮しているという弱音を吐いている場合ではないのではないのでしょうか。

その原因は、平成24年8月に米沢市人口定住促進ビジョンが出されましたが、ここに取り上げられた施策だけでは人口減少に歯どめをかけることにはならないからだと思います。

その理由の一つとして、今までの継続事業が多いことです。今までその事業を行ってきてこの現状であるのですから、継続だけでなく、進歩や発展させることが必要なのではないのでしょうか。新規事業でも、U・I・Jターンに対する施策に見られるように、PRが主体であり、積極的に米沢市を売り出す施策にしていかなければなりません。

多くの自治体で定住人口をふやすために施策や計画を実施しています。先進自治体を調べること、そのことを参考にすることはもちろんのこと、米沢市独自のものをつくっていく必要があります。そのためには1つや2つの課だけではなく、定住促進、子育て支援策、企業誘致、雇用の場の確保、住宅整備、遊休農地の活用、空き家情報の収集などなど、行政組織を挙げて取り組まなければならない課題を全課挙げて人口増、定住化促進計画をつくり実施すべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いします。

定住化の最大の課題である雇用の場の確保について伺います。

県は山形県正社員化等促進奨励金などの施策を行っていますが、市町村によっては、新卒者を雇用した事業主や離職した人を正規に採用した場合に交付金を上乗せするなどの支援策を行っています。米沢市としても、新規に正規雇用する企業に対して米沢市としての助成制度の創設を行うべきであると考えますが、当局のお考え

をお伺いいたします。

さらに、一旦は県外に就職したがさまざまな事情によって米沢市に帰ってきたUターン者や、都会から米沢に移り住みたいIターン者に対する支援策を積極的に行うべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いします。

また、これも多くの自治体で支援策が行われていますが、米沢市としても何らかのUターンやIターン者を正規で採用した企業に対する助成制度などを創設すべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いします。

大学や専門学校などに進学した若者を米沢に呼び戻す施策が必要です。就職先の確保や労働条件の向上が必要なことは当然のことであり、そのために、現在も行われている市内企業のPRは必要であると思います。それだけでなく、多くの進学者が奨学金制度を利用していることから、米沢市としての奨学金制度の創設と地元就職補助金制度を設けることにより、地元就職による雇用と若者の定住促進が図られると考えます。現状として奨学金制度の創設がなかなか困難な状況だとするならば、地元就職し米沢に居住する人に奨学金の利息を助成する制度の創設を図るべきであると考えますが、当局のお考えをお伺いします。

また、昨年度に政府は、大学などを卒業後に地方で働く若者に対し奨学金の返還を支援する制度を2015年度から始める方針であると新聞報道されています。地方自治体が地元企業などと共同で基金を創設し、奨学金を借りている学生が地元就職することで日本学生支援機構に対して基金から返済を支援するのです。基金を設けた自治体には地方交付税の上乗せ配分をする方針とのことです。支援対象の条件や返済額をどの程度軽減するかはそれぞれの自治体や地元企業が決められ、地域の特色に合わせて特定分野を専攻する学生の重点的支援も可能とする方針とのことです。本市もこの制度を積極的に取

り入れるべきであると思いますが、当局のお考えをお伺いします。

4、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについて伺います。

（１）地場産業の振興・活性化について伺います。

市長は市政運営方針で、産業の振興については雇用の確保・創出とともに市民の暮らしに直結するものですので、さまざまな産業の活性化を図り、これを原動力とした元気なまちをつくっていきますと述べていますが、新年度事業からはそれが感じ取れません。米沢市は企業誘致に力を入れてきました。市長もトップセールスと称していろいろな企業を訪問されてきましたが、確かに企業誘致も大事です。それ以上に大事なものは、市内のさまざまな産業の活性化ではないのでしょうか。

2012年度の米沢市の経済成長はマイナス2.5%だったと過日報道がされました。新年度予算の歳入で、個人市民税、法人市民税それぞれマイナスを計上しています。だからこそさまざまな産業を活性化させる事業、予算を編成しなければならぬのではないのでしょうか。

せっかく中小企業振興条例を制定するのに、すぐにそれに合わせた事業を展開するのではなく、新年度は（仮称）中小企業振興アクションプランを策定しますとさらに時間を費やします。農業の六次産業化などの取り組みも進めていく必要があるのではないかと思います。米沢市の産業の活性化について当局のお考えをお伺いします。

（２）新道の駅について。

現在、全国には1,000を超える道の駅があり、利用客数が100万人、売上高10億円を超える道の駅も全国各地に生まれています。米沢、置賜、そして山形県をPRするためには集客に全力を挙げていかなければなりません。しかし、売上げが道の駅の一人勝ちになっては何にもなり

ません。

全国的にも道の駅での飲食、ショッピングが目的で、市内に立ち寄らず帰ってしまう利用客が多数おります。（仮称）道の駅よねざわ基本計画（案）では附帯施設である築山が中心となったレイアウトになっています。基本計画では附帯施設としての記載があるだけで、築山の重要性については全く触れられていません。施設と駐車場の利便性を重視したレイアウトが望ましいのではないかと思います。先ほど海老名議員の代表質問で答弁がされておりますけれども、基本的に計画の見直しを行うべきだと思いますので、改めて答弁をお願いしたいと思います。

そして、計画の中では、1時間当たりの立ち寄り人数が1,142人、レストラン利用人数、これも1時間当たり271人と記載されています。これらの計画をもとにして、年間の立ち寄り人数や年間のレストラン利用者を何万人と想定し目標として掲げているのでしょうか。

また、農産物の産直販売を含めた飲食等の総売り上げ何億円を目標として考えているのかお答え願いたいと思います。

イベントを多数開催し、道の駅に利用客を呼び込む計画になっていますが、上杉まつりを初めとする大きな祭りはもとより、市内で行われるY-1グランプリ、米沢どん井まつりなどを初めとする各種イベント、催事に立ち寄る客を誘導するのがゲートウエーとしての道の駅の役割ではないのでしょうか。道の駅利用者の市内や置賜各地等への誘導策について、どのような施策を講じていくのかお知らせください。

地元の商店や飲食店などが道の駅ができたために売り上げが減るようなことになっては、先ほども述べましたが、意味がありません。道の駅での飲食や直売についての考え方についてお答えをお願いします。

5、新文化複合施設についてお尋ねします。

新文化複合施設も年内完成に向け工事が進んで

います。そして2016年4月の開館に向けて準備が進められていると思います。

(1) 新文化複合施設の建設に当たっては、中心商店街の活性化につなげるとしてきました。この間、中心商店街活性化協議会のワーキング委員会を立ち上げワークショップを行いながら、新文化複合施設と連携したまちづくりや具体的な活性化のアイデアなどを取りまとめたことと思います。新文化複合施設を利用した中心商店街の具体的な活性化策などをどのように考えているのでしょうか、お答えをお願いします。

(2) 図書館は、文学書や新刊雑誌、絵本などを讀んだり借りたりするために利用されるだけでなく、仕事や生活に必要な情報を入手したり、自分や家族、地域が抱えている問題を解決するために必要な資料、情報を入手することができる「地域を支える情報拠点」です。図書館を大いに活用していただくとともに、このような図書館の役割・機能についての理解促進が求められています。

まず、新図書館にどのような機能を持たせるのか、また上杉博物館との関係はどのようなものなのでしょうか、お尋ねします。

時代に適応し市民の学習ニーズに応え得る施設として、また教育のまちに育つ子供たちが自分を見出し、高めるにふさわしい新図書館にする必要があります。従来よりも一層市民の声をその運営に反映できる仕組みを強化することが必要です。せっきかくの新図書館です。どんどん教育の場で活用していただき、学習に役立てていただく必要があると思います。

新図書館をどのように生徒・児童の学習に役立てるつもりでしょうか。

図書の先生(学校司書)は、子供が本を讀みたくなるよう学校の図書室を運営します。読書は学力向上にもつながるとその役割が期待されています。国は法律を改正し、4月から配置を自治体の努力義務としました。本市は学校司書の

配置についてどのように考えているのでしょうか。

また、新図書館と学校図書室の連携を深め、活用を図ることが大事と考えます。学校図書室との連携・関係についてどのように考えているのでしょうか、お願いします。

新文化複合施設が完成し移転をすると現在の図書館のスペースがあくことになります。そのスペースの使い道についてどのように考えておられるのか、これも答弁をお願いします。

それから、(3)として、新文化複合施設への公共交通網の整備について伺います。

新文化複合施設の利用者の利便性向上のためには公共交通網の整備は欠かせません。現在は共立ビル前の門東町3丁目停留所が最寄りの停留所です。道路が一方通行のため市民バス、民間バスともに片方向しか停車しません。市道まちの広場線が開通すれば、この道路を活用するなどして路線の往復や右回り、左回りなど双方とも利用することが可能になるのではないかと思います。

あわせて、利用者のより利便性を考えた場合、共立ビル前から新文化複合施設の東側にバス停を移動できないかと思います。新文化複合施設の完成にあわせて公共交通網の整備を行っていくとこれまで議会との質疑で答弁していますが、いかがでしょうか。

最後に、職員のやる気向上と活性化策について伺います。

財政状況の悪化を、市長は、各種事業の削減、市民負担増、そして職員の独自賃金カットで乗り切ろうとしています。職員の皆さんにしてみれば、何も悪いことをしていないのに真面目に業務を遂行しているのに賃金カットされるという理不尽な事態です。

このような中で市長は、財政状況が悪化した原因を「職員を多く採り過ぎた」というような発言をある場でされたということが聞こえてきま

した。最近入った若手の職員は「自分は米沢市に必要ではなかったのではないか」と思っているという声も聞こえてきます。このようなことでは、職員の皆さんのモチベーションがどのような状況になるのか明らかではないでしょうか。

財政状況が悪いといって、市民生活の安心・安全と市の発展、中心市街地活性化策の実施、人口の定住化策の推進など、今の米沢市が取り組まなければならない課題は山積みの状況です。このような事業は職員の皆さんの力がなければ課題解決はほど遠いものになります。単に職員研修を行ったからやる気や士気が上がるというものではありません。

賃金の独自カットは財政健全化のための最後の最後の手段です。さまざまな施策を行ってもなお不足するような場合に限って行うべきです。当局の考えをお伺いします。

また、職員の皆さんのやる気をいかに出しているのか、士気を高めていくにはどうしたらいいのか、当局はどのように考えておられるのでしょうか、お伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋義和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、財政についての、財政状況が厳しくなった原因と健全化計画について、そして創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについてお答えします。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、このような財政状況の悪化を招いていることについて、責任ではありますが、責任は全て市長たる私にあります。今後につきましては、財政健全化に向けた取り組みを果敢に実行し、実質単年度収支黒字化の定着を図っていく考えです。

財政悪化の原因については、さまざまな要因が

重なった結果であるというふうに考えております。

まず、歳入は市税や普通交付税が減少傾向にある一方で、歳出は扶助費や介護保険事業などの特別会計への繰出金が増加傾向にあり、また平成22年度から続けて豪雪に見舞われたことで除排雪経費が地方交付税で措置されている分を超えて大幅に増加しております。加えて平成26年度は消費税率の引き上げや電気料金の値上げによる影響で歳出がさらに増加しております。不足する一般財源は基金を取り崩して対応してきましたが、経常収支比率が高く財政の弾力性が小さくなってきた中で、普通交付税の基準財政需要額が大幅に圧縮されたことが重なった結果、財政状況の悪化に至ったものと捉えております。

平成26年度の予算規模が多額となったことについては、主に新文化複合施設の整備を初めとする都市再生整備計画事業や第四中学校増改築事業など大規模な建設事業の実施によるもので、スクラップ・アンド・ビルドについては、平成24年3月策定の新米沢市行財政改革大綱に基づき着実に実行してきたと考えております。

また、私が発案した事業についても、例えば鷹山塾の経費を派遣人数の半減というように大幅削減をしておりますし、姉妹都市交流事業についてもその内容を組み替えて経費の大幅削減を図りました。

次に、財政健全化計画についてお答えします。

まず、財政健全化計画がどのようなものかについて御説明します。財政健全化計画は、財政状況悪化の原因分析や中長期的な財政収支の見通し、財源不足を解消するための改革案をまとめ、健全化に向けたスケジュールを示し、本市の持続可能な財政運営への転換を目標とする計画です。この計画を平成28年度当初予算編成が始まることしの秋までに策定し、着実に実行して平成28年度以降の実質単年度以降の均衡・黒字化の定着を図っていく考えです。

保育料の値上げや11時間以上の延長保育に対する保護者負担の導入についてですが、これは財政健全化を目的とした措置ではなく、新米沢市行財政改革大綱に基づいて実施しているものがあります。具体的には、本市の保育料が国の徴収基準や他の自治体の保育料と比較して低い状況を踏まえ、受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保などを図る目的で導入するもので、これらによる増収分は本市の重要施策である少子化対策に充てていく考えであります。

また、教育予算につきましては、児童や生徒の教育環境に影響がないよう配慮しましたが、教育予算に限らず全庁的に聖域のない見直しをした結果、予算の縮減に至ったものです。この点については、本市の財政状況を考えやむを得ない措置であることを御理解をいただきたいと思います。

財政健全化に向けた取り組みについては、市民サービスへの影響をできるだけ抑えるよう最大限努めてまいります。一部の事業について縮小や延期などの措置が必要になる場合が考えられることから、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続いて、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりの地場産業の振興・活性化についてですが、地域の経済にとって大切なのは産業構造の重層化であります。すなわち、工業、商業、サービス業、農業、観光業といったものがそのまちにバランスよく備わっていて、それぞれが補完し合いながら層を重ねてなしているということが何よりも大事だと考えております。そういう意味から、さまざまな産業の活性化が重要であるというように述べております。

御質問にありましたように、企業誘致もよいが、それよりも市内産業の活性化が必要であるということですが、そのような点を踏まえますと、全く御質問の趣旨はそのとおりであるというふうに考えております。

それで、2月15日の広報でも特集としてお知らせをいたしました。来月3月にNCVで秘書広報課が依頼して制作をいたしました番組「よねざわ元気人！ 未来を拓く4人の挑戦」というのが放送されます。これは水なし印刷という特殊技術によって大きな業績を上げている米沢八幡原工業団地内の印刷会社、そしてまちなかゼミナールや一店逸品運動、初バルといった商店街の運動に積極的に参加しているさるイタリアンのお店、さらには啓翁桜の栽培を初めさまざまなものに農業の面から挑戦をしているところ、そして観光では愛の折り紙かぶとボランティアをやっていらっしゃる方々というように、それぞれ工夫しながら頑張っている地元のお店であったり、組織であったり、会社であったりを紹介いたしております。それは、そういう企業活動あるいは産業活動が非常に大事だという観点に立ってのことです。そのような観点に立って米沢の産業の活性化を進めていく考えであることを御理解いただきたいと思います。

そういう中で、中小企業振興条例というのは、市内事業所の多数を占めているのが中小企業でありますので、この振興の基本理念を定め、そしてその実施設計として中小企業振興アクションプランというのを定めていくというそういう考えでありますので、これらの策定もまた重要であると思います。もちろん条例やプランの策定だけで終わったのでは意味がありませんから、それに基づいて予算づけをしながらさまざまな事業を実施していくということが大事だというふうに思っております。

そういう意味では、この2月、とりわけ農林課の事業で目立ったものがありました。2月1カ月間、東京神田の日本料理店で米沢の食材、伝統野菜等を使った料理が出されるフェアとか、あるいは中目黒のフランス料理店で米沢の伝統食材を使ったフランス料理が出されるフェアと

か、あるいは横浜のライオンズクラブとの交流会の中で米沢のものが出されているということになっていますので、そういうことからさまざまなものが米沢の農産物であったり、農産加工品であったり、文字どおり農業の6次産業化につながっていくようにぜひしていきたいものだというふうに考えております。

そして、次に新道の駅についてであります。

今回取りまとめました新道の駅基本計画（案）につきましては、午前中に一新会の海老名議員の御質問にもお答えをしましたが、国や県とともに、スムーズな車両動線の確保、歩行者が駐車場と建物の間を安全に行き来できることなどをポイントとして御相談をし、そして加えて滞留時間を延ばして消費単価を上げるためのハード面の整備、道の駅全体をゆとりある空間として景観形成を図る、さらには周囲の山々との眺望の確保を図るなどを考慮しながら検討してまいりました。その結果としてさまざまな案の中から今回お示しした配置計画が最良であるとの結論に達して御提示をしたところでありますが、議会からさまざまな御意見をいただきましたので、基本計画について再検討を行ってまいりたいと考えております。

この中で、御指摘のあります駐車場と建物の距離についても、建物の位置や駐車場のレイアウトの見直しなどを行い、より利用しやすい環境とするように改めたいと考えています。また、築山につきましても、必要性や代替性などを検討してまいりたいと考えております。

また、御質問にありました中で、立ち寄り人数は、予想交通量などから約48万人と試算をしております。この点を踏まえて、全国の道の駅のアンケートによる平均購入金額が1人当たりおおむね1,000円と出ておりますので、年間売上総額を約5億円程度というふうに想定しております。

そして、ほかの町との関係であります、米沢

の道の駅につきましては、地域の案内窓口、すなわちゲートウエーとしての機能を掲げておりますので、米沢だけでなく置賜地域、さらには山形県全体の観光地へ足を伸ばしていただけるように情報発信をしていかなければならないと思っております。さらには、置賜地域のイベントや飲食店の情報を伝える情報端末や掲示板の設置、あるいは地域を紹介する内容のイベントの実施、道の駅を起点とする観光周遊コースの提案なども行ってまいりたいと思っております。

この道の駅をアンテナショップとして、この後には本店での購入がなされるような工夫等も必要だというふうに考えております。すなわち、米沢の道の駅から置賜全体、山形県内各地に足を伸ばしていただける、あるいは置賜の、あるいは山形県の特産品を知っていただく、というような役割を果たす米沢の道の駅でありたいというふうに考えております。

最後に、地域経済との関係であります、地域の経済に悪影響を及ぼすようなことは避けていかなければならないというふうに思っています。道の駅というのは地域の外からの新しいお客様を創出して、そしてその結果、お土産や飲食を全て道の駅で済ましてそれでよしということではなくて、あくまでも地域の案内窓口という役割を担っていくことが大事だというふうに思っております。

また、地域の地元の皆様方が便利に利用し、そして地域に愛されて何度でも地域の皆様がおいでになる、そういうことも大事だというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、1の（3）市立病院における財政健全化計画と国の地方財政計画の影響についてのうち、後段の部分についてお答えいたします。

まず、新たな公立病院改革プランについてですが、市立病院の公立病院改革プランとして位置づけております米沢市立病院中長期計画が平成27年度に終期となりますので、新たなガイドラインに基づき米沢市立病院中長期計画として新たな改革プランを策定することになると思われますが、ガイドラインの内容がまだ公表されておりませんので、どのような影響があるかは現時点では不明なところです。

次に、地方交付税措置につきましては、一般会計の病院事業会計への繰出金の財源となるものであり、繰り出し基準に変更がない限り病院事業会計の収支に直接の影響はないところではありますけれども、病院事業に係る市の歳入となる地方交付税額が減額されることも予想されますので、繰入額については、市財政当局と協議して決定していくことになると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの戦後70年記念事業についてと、6項目めの職員のやる気向上と活性化策について御答弁申し上げます。

まず、2項目めになりますが、ことしは戦後70年目の節目に当たります。戦後70年目を迎え、戦争体験者は高齢化が進み、みずからの体験を若い世代に語り継ぐことが難しくなっております。戦争の悲惨な記憶が風化しつつある今日、あのような惨禍を二度と繰り返さないためにも私たちは戦争の実態を知るとともに戦争の悲惨さや平和のとうとさを後世に伝えていく必要があると考えております。また、平和を願う思いは市民共通のものであり、次の時代を担う子供たちのために平和な社会をつくる努力をしなければならぬということを改めて感じているところであります。

このようなことから、平成27年度は、これまで実施してきた中学生を広島、長崎、沖縄に派遣

する事業や、原爆ポスター展あるいは平和首長講演会などの事業に加え、戦後70年記念事業として次の4つの事業を展開したいと考えているものであります。

1つ目は、「奇跡の歌姫 渡辺はま子」という演劇公演を6月に開催したいと考えております。この公演は、本市の観光大使であります五大路子さんが主宰し、主演を務める舞台であります。内容を少し申し上げますと、フィリピンのルソン島にあったモンテンルパ収容所の日本人B級戦犯を歌手の渡辺はま子さんの歌が世論の喚起を引き起し救出されるという物語でございます。多くの市民の皆様にぜひごらんいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

2つ目は、「平和のつどい」を8月に開催したいと考えております。詳細についてはまだこれからになりますが、今のところ平和に関する講話や沖縄市に派遣した中学生の発表などを考えているところでございます。幅広い世代の方々に参加していただき、平和のとうとさを伝えられるよう内容などを今後検討していきたいと考えております。

3つ目ですが、平和の啓発文集の作成であります。これは平和をテーマにした作文を文集にして配布する事業であります。市内の中学生に作文を書いていただき、広く市民に対し平和のメッセージを発信していただきたいと考えているものであります。

4つ目ですが、広告塔の看板作製業務であります。市役所敷地内の南西角にあります。三面広告塔の表示内容の書きかえを行う予定であります。広告塔に表示する平和メッセージについて広く募集を行い、これに応募する形で市民の皆様に参加していただきたいと考えているものであります。

新年度も市民と行政がともにつくり上げる平和事業となるよう努めていきます。また、幅広い

世代が平和について考え、平和を願う心を醸成し後世へつないでいくことができるよう戦後70年記念平和事業を展開していきたいと考えております。

次に、6項目めであります。

職員のやる気向上と活性化策についてであります。市長から「職員を多く採り過ぎた」という発言があったというのがございました。この趣旨は、決して必要以上に職員を採用したという意味ではありませんで、制度改正によって増大する業務量に対応する必要性からやむを得ず、定員適正化の管理計画がありますが、これで定める職員以上に職員を採用してしまったということでございまして、その部分についてどうか御了承をお願いしたいと思います。

職員の定数につきましては、定員の適正化に向け取り組んでおります。限られた人員で運営を行っているものでございます。

それでは、答弁ですが、初めに給与の独自削減に関する認識についての御質問にお答えいたします。

公務員の給与は制度でありますので、条例等で定められた金額を支給すべきものであります。したがって、時々の歳入に応じて容易に増減させることはできないものと考えているものであります。しかしながら、このたびの財政健全化に向けた取り組みとしては、ほかに講じたさまざまな手だてとあわせてましてどうしても職員の独自削減を実施せざるを得ないという状況にあります。

さきに申し上げましたとおり、本市の財政は非常に厳しい状況にあります。平成27年度当初予算の編成に当たっては、特別会計・企業会計の繰出金などの抑制を初めといたしましてさまざまな財政健全化に向けた取り組みを行ったところであります。さらに、平成28年度以降の予算編成に向けまして財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けた取り組みを実施していこうと

考えているものであります。このようなさまざまな取り組みとあわせて、給与の独自削減の実施に向けた準備を職員の理解と協力を得ながら進めているところであります。どうか御理解をお願いしたいと思います。

次に、職員のやる気と士気の向上についての御質問にお答えいたします。

給与の独自削減の有無にかかわらず、行政のさまざまな課題を解決しまちづくりを進めていく上で、職員のやる気を引き出し、士気を高めていくことは非常に重要なことであります。職員のやる気と士気は職員研修により認識を新たにすることで高まるものではありません。さまざまな取り組みを組織から職員一人一人に働きかけ、複合的に行っていくことで向上するものと考えているところであります。

具体的には、職員一人一人が業務に対する目標を持って、それを達成することで得られる達成感や職員のやる気と士気の向上に大きくつながっていきます。このほか、職員それぞれの能力や適性を考慮した人事異動による新しい環境での能力の発揮、あるいは自己申告書による職員各自の職務に対する意欲や課題の把握、それから職場の改善、職員の業務内容の適正な評価、さらには職場内におけるコーチング、アドバイス、さまざまなことが職員のやる気と士気の向上につながっていくものと考えているものでございます。

確かに給与の独自削減は職員のやる気や士気に影響が生じないと言えるものではありません。しかし、本市が置かれている状況に関し職員に丁寧な説明をすることで理解を得、認識を共有することを基礎としながら、その上で、ただいま申し上げましたような財政健全化などに取り組んでいく覚悟でございます。どうかよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、人口定住化策について、まず初めに、人口増定住推進計画をつくるべきという御質問についてお答えをさせていただきます。

本市では、これまで、平成23年度から27年度までを計画期間とする米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに「人口定住プロジェクト」を掲げ、また平成24年8月には、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的として「米沢市人口定住ビジョン」を策定し、これらに沿ってさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、平成27年1月1日現在の人口推計は8万6,335人となっており、減少が進んでいる状況にあります。

現在、平成28年度から10年間を計画期間とする新しい総合計画の策定を進めているところであり、総合計画審議会においては、人口減少に歯どめをかけることが最重要課題であるとの認識のもとで協議がなされ、今般、その内容を中間意見書として取りまとめていただいたところがあります。

新年度は人口減少に対する施策を盛り込み、新しい総合計画の策定を進めていくほか、国が最優先課題として進めている地方創生の中でも各地方自治体において人口減少対策を踏まえた総合戦略の策定が求められていることから、取り急ぎこの作業を進めてまいります。

昨年12月に示されました国の総合戦略においては4つの基本目標が掲げられており、1つとしては、地方における安定した雇用を創出する、2点目は、地方への新しい人の流れをつくる、3点目は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4点目は、時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというふうになっております。

地方自治体における総合戦略については、国の総合戦略、県の総合戦略の内容を勘案しながら

策定することになっていることから、国の総合戦略の内容、またこれから策定される県の総合戦略の内容を踏まえて本市の総合戦略の策定を全庁的に取り組むとともに、総合計画に盛り込む施策と整合性を図りながら、本市独自の人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、移住政策についてお答えをいたします。

直接的な情報発信につきましては、首都圏において「米沢市ふるさと暮らしセミナー」を開催したり、「ふるさと回帰フェア」「JOIN移住交流フェア」に参加したりしながら、米沢に関心を持った移住希望者と定期的に米沢暮らしの魅力について情報交換を行っております。

間接的な情報発信につきましては、都市部からの移住ニーズの掘り起こしや移住促進を目的としたJOINのホームページ、また山形県の魅力を県外に発信している移住交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」を活用しながら全国に発信しております。また、移住者・定住者による体験談など、移住に関する情報を掲載した移住・交流促進パンフレットを作成し、各種イベントで配布しております。

今後はさらに安心して暮らすための情報や就労・起業のための情報など、移住希望者の立場に立った総合的な情報発信について早急に検討してまいりたいというふうに考えております。

また、誘導策として、移住・定住促進のための空き家の有効活用も重要と認識しており、庁内プロジェクト会議での話し合いを進め、将来的には地域コミュニティの適正な維持、空き家の解消はもとよりU・I・Jターン希望者への住宅支援策についても検討し、定住人口の増加につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、昨年11月に設立しました山形県空き家活用支援協議会と連携し、移住希望者に対して本市の特色を生かしたさまざまな空き家の利活用について紹介ができるよう検討していきたい

というふうに考えております。

次に、奨学金制度の創設についての御質問であります。

御質問の中でもありましたとおり、高校卒業後、大学、専門学校等に進学した多くの学生が学費や生活費等に奨学金制度を利用していると思われます。御質問の本市独自の奨学金制度の創設であります。財源的な問題や制度の運用体制など多くの課題があり、現時点では実現は難しいものと考えております。

ただ、国が進めようとしている奨学金制度についてであります。ことしの1月に総務省から各都道府県へ通知された内容としては、地元大学を活用した雇用創出・若者定着の促進を目的とするもので、地元自治体と地元大学が連携、その連携に地元産業界、金融機関などが加わることも想定されておりますが、その取り組みに対して交付税措置がなされる内容となっております。

その取り組みの一つが地元大学と連携した奨学金制度であり、基本的には県と地元産業界などが連携して基金を創設し、日本学生支援機構から奨学金を受けている学生が地元企業へ就職した場合に奨学金返還の一部を基金で負担する仕組みのようであります。この点は議員御指摘のとおりであります。

国ではこの制度を県あるいは政令指定都市が主体となって市町村と連携して実施していくことを想定しておりまして、現在、山形県においても制度設計に向けた検討を進めているところであります。山形大学工学部、それから米沢栄養大学、米沢女子短期大学と3つの高等教育機関を有する本市といたしましても、今後、県は関係市を含めた協議の場を設ける予定にしておりますので、これに参加し、より詳しい情報の収集に努めていきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

〔夢田美佐雄産業部長登壇〕

○夢田美佐雄産業部長 私からは、3の人口定住化対策についてと、5の新文化複合施設についてのうち、新文化複合施設を核とした中心商店街の活性化策についてお答えします。

初めに、3の人口定住化対策についてのうち、本市でも新たに正規雇用を行う企業に対して助成制度の創設を行うべきではないかとお尋ねでございますが、議員お述べのとおり、定住化を促進するためには雇用の場の確保が不可欠であります。

このため、国では正規雇用等への転換または直接雇用した場合の助成金制度を設けているほか、山形県においてもこの国の助成金制度を補完する正社員化等促進奨励金制度を設けており、平成25年度の県の助成制度の利用状況は県全体で27社の70人となっております。

本市といたしましては、雇用の場の確保に向けてさまざまな産業振興施策とともに企業誘致を行っているところであり、加えて商工会議所等とともに若者の地域企業への就職と定着を促進するための事業に取り組んでいるところであります。また、新たに本市に立地する企業に対して、市民を正規社員として1年以上継続して雇用した場合に雇用助成金を支給する制度を設けているところであります。

こうした中、正規雇用に対するその他の新たな助成金制度については現時点では考えていないところでありますが、まずは国のキャリアアップ助成金や山形県の正社員化等促進奨励金といった国及び県の正社員転換制度の利用促進に向けて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、U・I・Jターンを促進する上で、市内企業に就職した場合の企業に対する助成制度も検討すべき施策の一つであるものと考えておりますが、企業はこうした助成金よりそれぞれの経営方針に基づく人材を求めており、地域外の

大学への情報の提供やふるさとに戻って再就職を希望する人の情報を企業に伝えるなど、企業と人材のマッチングを支援する仕組みづくりなどで本市内の企業への就職を支援してまいりたいと考えております。

次に、5の新文化複合施設についてのうち、新文化複合施設を利用した中心商店街の具体的活性化策についてお答えします。

申し上げるまでもなく中心市街地はまちの顔であり、中心市街地のまちづくりには商店街組織のみならず行政、事業者、関係団体、土地所有者、そして市民一人一人がそれぞれの役割を持ってかかわることが重要であると考えております。

こうしたことから、米沢市中心市街地活性化協議会では、中心市街地活性化に向けた取り組みとして、新文化複合施設の利活用を初めとする中心市街地におけるまちづくりを考える「まち育てワークショップ」を開催しているところであり、施設の完成後の利活用だけでなく完成前でも始められる取り組みがないかなど話し合っております。

今年度は全体のワークショップを5回と中心商店街等の商業関係者等のワークショップを3回開催し、新文化複合施設の活用策についてさまざまなアイデアを出し合っていました。新年度はこうしたアイデアの中から具体的に活動につなげていくため、引き続き関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、新文化複合施設のうち、新図書館の役割、機能についてお答えしたいと思います。

初めに、新図書館にどのような機能を持たせるのか、上杉博物館との連携はどのようなになっているのかについてお答えいたします。

公立図書館としての本来の機能につきましては、ただいま議員が述べられましたとおり、資料、情報の提供を通じて住民の自主的な学びを支援する生涯学習施設としての機能を担っていることから、本市の新図書館におきましても、市民の学習機会の提供や学習活動の支援など生涯学習を進める基幹施設と位置づけ、暮らしに役立つ市民に身近な情報拠点として市民や地域に開かれた図書館を目指し、多様な市民サービスに応えるため、図書の閲覧や貸し出しを中心とした利便性の高い図書館サービスを提供できる公共施設として機能充実に努めていかなければならないと考えているところです。

また、新文化複合施設の管理運営を行っていく指定管理者には、伝国の杜、上杉博物館・置賜文化ホールとの連携も考慮して米沢上杉文化振興財団を指定したところであります。各文化施設で行っている事業の実施主体を一元化することにより、より効率的、効果的な展開をしていくことが可能となっているところであります。

具体的な事業実施に当たりましては、新図書館への先人を顕彰するコーナーや貴重書の実物を紹介するコーナーの設置、さらには貴重な古文書等の相互活用や共同企画展等について、上杉博物館としっかりと連携をしながら事業を企画し、市民の方々だけではなく観光客にも来館いただけるような工夫を進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、新図書館をどのように生徒・児童の学習に役立てていくのかの御質問でございます。また、新図書館と学校図書館との連携についてどのように考えているかの2点でございます。

先日、パブリック・コメントの結果を報告したところでございますが、米沢市子ども読書活動推進計画の中で具体的な取り組みを幾つかお示しをしておるところでございます。まずは図書館見学の積極的な受け入れを行いたいというふうに考えてございます。現在も図書館見学につ

きましては受け入れをしておるところですが、閲覧スペースが狭隘なため、児童の皆さんが実際に本を手に取りゆっくり読書をする、その楽しさや大切さを感じていただくことが若干できにくい状況にあります。新図書館では児童図書コーナーの窓際にゆったりとした閲覧空間を設置しますので、児童・生徒の皆さん、また先生方にも所蔵する資料の概要や検索方法、利用方法を総合的にわかりやすく紹介し、ゆっくり閲覧をして読書の楽しみや知的な雰囲気を感じていただき、小中学校等の調べ学習にも役立てていけるものというふうに考えてございます。

また、郷土に関する子供向けの講座も開催を予定しておりまして、ふるさとに対する理解を深めるとともに先人顕彰に関しても興味を深めていくような取り組みを行っていくほか、新たに子供たちが興味を持っているテーマにつままして一定数の図書の貸し出し、読書へのさらなる興味を持ってもらうよう努めていくとともに、本を利用するという資料活用能力の向上も促していきたいというふうに考えてございます。

学校図書館との連携につきましては、市立図書館団体貸出制度を設けておりまして、小中学校や高校の調べ学習等で必要な本の貸し出し、学校図書館に所蔵がない本等の貸し出しをより一層推進し、読書意欲の向上と環境整備の充実を図っていくとともに、学校図書館の活動の中で企画・運営の一部をサポートし、読書相談の対応を初め読み聞かせ等の研修会につつましてもこれまで以上に連携を図りながら実施していきたいというふうに考えてございます。

図書館の移転後の文化センター内のスペースの利活用についてでございますが、現段階では生涯学習における市民の利活用の充実を図る観点と、現在、産業会館に分散しております教育委員会部局を文化センター内に集約する2つの案で考えているところで、今、関係部署とも総合的な検討を行っているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、学校図書館への司書の配置についてお答えをいたします。

議員お話しのように、学校図書館に係る法律であります学校図書館法が一部改正されてことし4月から施行されることになり、「学校図書館への学校司書の配置に努めること」が挙げられました。

これまで本市で行ってきた司書補助員配置事業の成果を踏まえたと、学校司書等の配置は児童・生徒の読書活動推進には必要、かつ有効なことであり、大切な施策の一つとして捉えております。

現在、各学校には学校司書等の配置は行っておりませんが、地域の方々や保護者の方々から本の整理や読み聞かせなどの活動に御協力いただいている学校も多くあり、その活動に参加されている方々にとっても有意義な活動になっている例もございます。今後はそのような活動を大切にしながらも、学校司書の配置により新図書館とも連携してさらに各学校の読書活動の推進が図れるよう、効果的な配置のあり方や人材確保の方策についてさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、新文化複合施設の公共交通網の整備について、利用者の利便性の向上を図るためにバス路線を変更し、あわせて門東町3丁目バス停留所を新文化複合施設の東側に移動してはどうかについてお答えいたします。

初めに、市内中心部のバス停留所の現状について御説明いたします。

米沢共立ビル前にあります門東町3丁目バス停

留所は、市民バス、山交バスのほぼ全ての路線で利用されており、隣はタクシープールになっております。また、米沢市街地循環路線左回りは、米沢駅から中心市街地に最短距離で移動できるように設定されているなど、門東町3丁目バス停留所は公共交通の結節点の機能を果たしており、路線バスやタクシーといった移動手段を集中させることで、これまでも利用者の利便性を図ってまいりました。

御質問では、市道「まちの広場線」が対面通行になるのを機に市街地循環路線等の運行経路を変更し、あわせて新文化複合施設の東側にバス停留所を移動できないかとの御提案であります。実現には検討する課題があると考えております。

課題としましては、平和通り商店街を東西に走る市道「中央広場南通り線」が一方通行であるなど、運行経路は制限され、かつ新文化複合施設周辺の道路には幅員の狭い道路が多いため、このような箇所を複雑に運行することによって安全面や運行時間などこれまでとは違った懸念材料も出てくるものと考えられます。

市民バスを利用して多くの皆様に新文化複合施設に足を運んでいただくことは本市としての願いであり、そのために市民バスの運行経路やバス停留所の位置の変更を検討することに何のちゅうちょもないところでありますが、冒頭で申し上げましたとおり、現在の運行経路、バス停留所の位置も市民の皆様の利便を考えたものになっているため、最善策の決定にはさらなる検討が必要と考えております。

幸いにも市民バス運行に係る現在の指定管理期間が平成27年度で切れることから、新文化複合施設が開館する平成28年度以降の指定管理者選定に合わせまして結論を出していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 再質問させていただきます。

まず、財政についてでありますけれども、新会の代表質問それから私のほうの会派の代表質問、財政が厳しくなった赤字になった原因、同じ答弁をされているわけですが、いろいろな人が言うのは、なぜ米沢だけ。こういうことをよくお聞きします。今言った原因があるならば、米沢市だけでなくほかの自治体でも同じような歳入見積もりの誤り、歳出見積もりの誤り、こういったことがあってしかるべきだと思うんですが、ほかの自治体ではこういったことは聞いたことがないわけです。県内全市町村の中でも米沢市だけがこのような財政問題を生じたというようなことから、今説明のあった理由だけではないとしかやはり考えられないんです。今言った原因が全てだということならば、どうしても何かほかにあるんじゃないかとやはり疑わざるを得ないわけですが、先ほど1回目の質問でも言ったように、単年度収支赤字ということで基金に頼った予算を組んできたわけですから、基金がどんどん30億円あったのが減ってきているという答弁もありました。

つまり、当初からこのような事態になるということは想定されたのではないかということも考えられるわけですね。単年度収支赤字の予算が続いている。基金が、補正予算、除雪費等も毎年補正で繰り出しているわけですから。そういったことを考えると、やはり昨年の秋になって、いや、10億円の赤字だと。こういったことというのはもっと早急にいろいろな検討をしながら予算を組んでいけば回避されたのではないかと思いますし、なぜこのような事態に陥るまで対策案を立ててこられなかったのか。そこが非常に疑問が残るわけですが、もう一回、どうなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 県内でも本市の経常収支比率

は、市の中では最低だけではなくて全町村的にも最低と、そういった状況にあります。そこで、要するに財政に弾力性がない中で税収の減、さらには交付税の縮減、一方では歳出は、おっしゃるとおり全町村同じであります、消費増税等でかさんでいると。そんな中で、財政の受け皿として、経常収支の受け皿としては非常に枠の少ないところでの収支、歳出の増加、収入の減でありますので、このようなことになってしまったと。

それから、対策については、まずは人事院勧告がありまして、その部分については今回引き上げ勧告でございました。そういったことから、職員にも協力を求めながら引き上げをしなかったと。それから、さまざまな経費について、26年度になりますが、ほかの経費については執行をできるだけ抑えるようなそんなお願いもしているということで、26年度はそれで乗り切っているわけであります。

それから、27年度以降については、先ほどの質問にもありましたが、今後税収が伸びる見込みも少ないだろうと。それから交付税についても、国の方針もあってこれも恐らく縮減していくだろうと。そんな中で本市の財政はますます厳しくなっていくことが予想されます。ですから、それを踏まえた健全化計画をつくりながら持続可能な運営に努められればと思っているところであります。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 市長が記者会見のときに赤字再建準用団体の指定を受ける考えはないというようなことを述べたということで報道されていましたが、赤字再建準用団体の指定を受ける要件を満たしているのでしょうか。それほど厳しいということなんでしょうか。それについてどうでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 現在は実質収支は黒字であり

ます。つまり基金から繰り入れておりますので黒字であります、手をこまねいて何もしなければいずれ数年のうちに赤字になります。赤字については、地方公共団体の場合には法律で借金を認められておりません。国と違いますので借金は認められておりませんので、翌年の予算から繰り上げ充用する、そういう措置をとります。その段階では赤字というふうになります。ですが、先ほど申し上げましたように、この赤字は遠い未来ではなくて、何もしないでこのままいけば数年後には赤字になると。それで、その赤字の累積が、財政再生団体の場合には、6月ですか議会で御説明していると思いますが、20%になっているはずで。20%は、本市の標準財政規模200億円からすると40億円になります。40億円の借金が積み重なった段階で再生団体の指定を受けると。その場合には起債制限等さまざまな措置がされる、そういう段階になります。

もちろん本市の場合には再生団体を過去に経験しているわけで、当時は再建団体と言っていました、経験しているわけですから、それは絶対に避けたいという意味での今回の給与削減の数字でもあります。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 赤字再建準用団体の要件を満たしていないということですね。委員会等で質問があったということですが、過去の赤字再建団体のときでさえ、6番の項目に重なりますけれども、職員全部の賃金カットはしていないんですね。いろいろな方策をしながら財政再建を進めてきたわけですが、そういったことを考えれば、何か職員全体の賃金カットをするということは赤字再建団体よりも厳しいというような言い方というか、逆に言えば、市当局の努力が足りないと、それを職員に転嫁するのはおかしいんじゃないかというふうに考えられるんですが、その点はどんなんでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 赤字再建団体当時の経済状況というのは見るべきだなと思います。昭和40年の後半から50年にかけては、それこそイケイケの時代だったわけです。各地で大型のビルが建つと。本市も同じでございます。この金池地区もそのときにつくったと。それで、その状況を実は突然知ったわけです、当時の職員は。ふたをあけてみたら、赤字ですと、その累積も再建団体に該当するような赤字の額ですというふうに突然知ったわけです。それをもって職員に給与の減額をお願いするという立場にあったかどうか当時わかりませんが、経済状況も含めれば今とはちょっとはるかに違う状況にあるのではないかと。

本市がこれから向かおうとする社会というか経済状況については大変厳しいものがあります。そこは職員には大変申しわけないのですが、全体となって取り組まざるを得ない状況にあります。ですから、そこについては御理解をお願いしたいということで御説明もしているところでございます。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 前回も今回も市の一部の幹部の人たちは想定されていたかもしれませんが、職員全体、また私たち議員も降って湧いたこういった突然の赤字、当局からの提示だったわけです。米沢市はほかの自治体以上に財政主導で予算編成なり行政運営をしてきたというふうに思います。それにもかかわらず、最初に言ったように、なぜ米沢市がこのような事態を招いたのか不思議でならないわけですが、副市長が答弁する機会がないので副市長にお尋ねしますが、副市長は財政畑を歩いてきたわけですが、このような事態になって、副市長としてのチェック、またこういった財政が厳しいとわかっていたわけですので、指導というのはやはり必要だったのではないかと思います。

すけれども、副市長としてのチェックや指導はきちつとなされたと思いますか。

○島軒純一議長 小林副市長。

○小林正夫副市長 副市長として財政課長経験者としてチェックや指導をしたのかということでございますけれども、チェックという意味では、経常収支がなかなか高どまりにきていたという認識はございまして、その改善をどうしたらいいかという部分での話といたしますか意見交換は財政当局とはやってまいりましたけれども、なかなかはっきりした原因分析までは至っていないところでございました。

ただ、一方では、リーマンショック以降の地方交付税の特例加算がたくさんありまして基金残高でも20数億円台をずっと維持してきたということから、振り返ってみればでございますけれども、もう少し厳しくチェックすべきだったかなという反省点はございますけれども、当時としては何とか財政運営が、それぞれの実施計画策定時点で5カ年の財政見通しを立てながらやってきましたので、その時点その時点では何とかなるのかなという認識の中で進めてきたということはあったのかなということで、今振り返ってみますと、もう少し経常収支比率を下げるような努力をすべきだったというふうに反省はしております。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 時間がないので次に進みますけれども、新文化複合施設と中心商店街の活性化ですけれども、何遍も何遍も毎年、中心市街地の活性化策を提示してほしいと何回も述べてきました。にもかかわらず、検討中、検討中と。本来であれば、工期がおくれなければ4月に新しい図書館と市民ギャラリーが開館していたはずですよ。にもかかわらず、今もって検討中で具体的な提案がないと。それは図書館を建てるのは中心市街地活性化のためとほうそも方便だったというようなことを当局が言って

いるのに等しいんですけれども、いつちゃんとした計画案を提示するのかお尋ねします。よろしくをお願いします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 壇上でも申し上げましたが、現在のところ具体的な案はお示しできない状況ではありますが、新年度に向けてアイデアは出していますので、いろいろもんで検討していきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋義和議員。

○22番（高橋義和議員） 新年度のいつだったら発表になるんですか。新年度は1年先まであるわけですから。どうなんですか。時期をまず示していただければと思います。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 現時点ではいつというふうには明確にお話しすることはできません。

○島軒純一議長 以上で市政クラブ代表、22番高橋義和議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時40分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

明誠会代表、2番相田克平議員。

〔2番相田克平議員登壇〕（拍手）

○2番（相田克平議員） 明誠会を代表して質問させていただきます。

冒頭に、今回定年を迎える当局幹部及び職員の皆さん、本当にお疲れさまでした。そして、心から信頼し背中を追ってきた先輩方の中にも、後進に道を譲ると勇退を決意された方々がいらっしゃいます。本当にありがとうございます。私たちはまたこの場に戻ってきたいと思っておりますが、皆さんが志半ばに置いていったものをきちんと未来のために一つずつ解決していきたいと思っております。今後もさまざまな立場での御指導そして御尽力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

私からの質問は大項目で2つ。基本的な視点は、財政状況が硬直化する中で、どうやってそれを乗り越えて持続可能な米沢市の未来を構築していくかを探るものであります。市民のために、そして市民生活の向上を目指す全ての職員のためにも、実りある議論としたいと思います。

きょうは私のインターン学生も傍聴に来てくれています。彼らは今一生懸命に市民生活の実情と課題に向き合い、さらには自治体の経営を学び、もし自分が首長だったら30年後のこのまちのビジョン・政策・予算をどう組み立てるかという視点に立って、若者らしく斬新、かつ現実性を備えた政策を競い合う自治体デザインコンテスト「未来自治体2015」へ出場することになっています。まさに2045年のこのまちを見据え、想像をめぐらせ、自由な発想で地域の未来を築こうとしてくれています。全員が生まれ育った地元を離れ、進学を機に暮らし始めた米沢です。このまちの未来のために政策を考えてくれているのがとてもうれしいと思います。安部市長は、彼らが今まさに地域を導くリーダーとして想定している首長の立場に既にあるわけで、ぜひ彼らの意見にも耳を傾けていただきたいと思います。

す。市長も聞いてみたいと思っているのではないのでしょうか。よければセッティングしますので、言っていただきたいと思います。

さて、議会はまさに地域の未来をつくるための現実的な議論の場であることはもちろんですが、同時に、今を生きる私たちがそれぞれの立場を超えともに目指す未来は、彼らが今描いているように夢や希望にあふれたものでなければなりません。地方創生が叫ばれ、地方の時代の訪れを予感させるそんな国会内の議論やさまざまな創設される制度、予算、それらに希望も感じます。

しかし同時に、本当にこのまちに暮らす市民の実情を把握し、理解し、抱える課題や苦しみ、悔しさ、むなしさ、それらを解決するに足りるかという疑問を感じざるを得ません。なぜなら、課題も苦しみも悔しさもむなしさも、実際にその人の立場やその現場に立たなければ深さも痛みを実感できないからです。頭の中で想像し、その課題の解決策をまた想像し、それで生まれてくる政策に足の先から頭の先までつかってしまって身を任せていいのでしょうか。心を寄せてくれるのはありがたいけれども、まず現場を見て考える。現場と話す、対話をする。そして知る人、現場を知る私たちの声を聞く。地方の創生は地方に暮らす我々にこそできるのです。国もまさにそういう姿を求め始めました。

基礎自治体である米沢市とその議会である米沢市議会こそが未来をつくる最前線なのです。我々が市民生活の実情を深く理解し、住民の痛みや苦しみに目を背けることなく真正面から課題解決に真摯に取り組むことを続け、国や県に対して声を上げる。従うのではなく、市民の実情に合った県政、国政を求め続けなければなりません。我々が単に従うことはみずからの存在意義を放棄することになる。このまちの未来は私たち自身がみずからの知恵と努力で切り開いていくのだということを肝に銘じなければなりません。

今定例会を前に、本市の逼迫した財政状況が大きく取り上げられる事態となっています。税収の見込み違いや大きな施設整備事業が続いたことが急激な悪化を招いたという方もいますが、果たしてそれは本当でしょうか。私は違うと思います。

一般的な目安として、財政のゆとりの指標となる経常収支比率は75%から80%未満が妥当であると言われています。山形市はこの10年で90%を上回ったことはありませんが、本市は90%を切ったことはありません。10年間。つまり本市の財政は急激に悪化したわけではなく、以前からずっと逼迫した状態が続いています。そして、私たちもそもそもぎりぎりに逼迫した財政状況が続く中で市政運営を行っているのであって、だからこそ大幅な下水道計画地域の縮小を求めたり民間活力の導入を進めたりしてきました。それでも改善できずにきたのですから、本気で健全化を目指すのなら小手先の対策では足りません。もっと抜本的な改革を断行していく必要があります。

持続可能で安定した自治体経営とは、持続可能で安定した地域の上に成り立つものでなければなりません。困窮する住民生活の上に成立してしまう健全財政など、何の意味もないのです。だからこそ、米沢市はゆとりがない中で市民生活向上のために施策を断行してきました。少子高齢化、人口減少、自治体消滅が叫ばれ激変する時代の流れの中でもがき、生き残るために必要な手だてを打ち、現在も戦っているのです。今、下を向いている場合ではありません。今、自信を失ってはいけません。

私は、市長が目指す「市民が主役の市政運営」というものは、市民がお客様というわけではないのだと思います。そういう意味ではないのだと感じています。市民の皆さんが市の財政状況をみずからのこととして正しく捉え、どうしたら改善できるかを考え、さらに実践していく必

要があるのです。市民一人一人がみずからの知恵と汗で解決できる「自助の力」、互いに助け合って協力することで解決できる「共助の力」、この2つの市民力が向上することで地域は劇的に輝きを増すことができます。本来、自治の姿はその2つの力がもとであり、より大きな困難を解決するための枠組みとして自治体が形成され、それらの集合体が国や県なのだというのを理解し、全ての市民の皆さんと共有しなくてはなりません。

私たちの目の前に横たわる危機感は今始まったものではないのです。もう一度振り出しからこのまちの、そしてこの国の形を変えろと言っているのです。「これまで」とそして「これから」は一緒ではいけないんだと、そう言っているのです。8年前に私がこの場を目指そうと決めたのはそんな思いです。

生き生きとした瞳で地域づくりに汗を流し、さまざまな地域課題をみずから解決していく力強い市民をふやさなければいけない。全国的に問題視されていた地方の疲弊はそうすることで乗り越えることができる。それぞれの地域に自発的な活力が生まれることこそが持続可能な未来をつくるために必要なことなのだと。東京とは違う価値観と活力に満ちたまちになるべきだと。そのためには、国全体が悲しみと失望で埋め尽くされてしまい皆が自信を失っていた戦後から、組織や地域のリーダーとして力強い成長を築いてきた昭和一桁世代を中心とした世代の経験を生かすべきなんだ、だから今やらなければならない。そんな思いで必死でした。8年たった今もその気持ちは変わっていません。

このまちが目指すべき未来は東京じゃない。人のつながりが色濃く残るからこそ開ける米沢らしい未来があるのです。そう信じているからこそ、本市の未来にとって現状はピンチではなくチャンスだと感じます。重くのしかかる閉塞感や将来への不安は、市民力とそして職員力が一

丸となって一つの大きな石の塊となり打ち破っていきましょう。

それでは、質問項目に入ります。

まず1項目め、持続可能な未来をつくるために、新年度の市政運営方針を踏まえてお聞きいたします。

(1) 新年度市政運営に当たり最重視すべき点は何か。この項目に関しては、ぜひ市長のお考えをお聞きしてみたいと思います。

続いて、(2) 市民の期待に応える仕事ができているか。米沢市は、または職員はという意味であります。非常に抽象的かもしれませんが、どう感じているのかをお聞かせください。

(3) 本市行政の組織としての基本理念は何か。これは12月定例会で同様の質問を山田議員も渋間議員も行いました。市長はみずからの政治信条でもある「市民が主役」という言葉を挙げて、市政運営の基本理念に当たるものと言ってよいと答弁されています。さらに山田議員への答弁では、市民が市政に参加・参画しやすいようバックアップする、市民に信頼され市民の役に立つ市役所づくりと発言されていました。

今回私が伺いたいのは、市民が主役なら、職員は何かという視点で伺っています。職員が常に念頭に置いて職務に当たる組織としての理念。何のために自分が仕事をしているのか、常に頭に置けるものはあるのでしょうか。職員のミッションは何でしょうか、お伺いいたします。

続いて、2つ目の項目、新年度当初予算事業について、以下7点お伺いいたします。

まず、今後10年の市政運営の最上位計画に当たるまちづくり総合計画が新年度策定されることになっていますが、新総合計画策定へ向けて、現計画の評価はどうなっていますかお聞かせください。

次に、都市再生整備計画事業が新文化複合施設の整備で完了することを踏まえると、いよいよ中心市街地活性化事業は国の計画認定を受けて進

める時期に来たのではないかと私は感じています。本市としてのお考えをお聞かせください。

次に、3点目、地域は住民の手によってよくしていくことが大切という考えから、平成25年度から27年度を事業期間として、各コミセン単位の地域ごとにそれぞれ魅力ある資源、特色を生かして住民みずからが地域づくりに役立っていく事業を企画・運営するための経費補助として交付している輝くわがまち創造事業補助金は、創設の目的に沿った運用がなされているのか。

住民の地域づくりに対する意識を醸し出し、魅力ある地域づくりの実践につながっていくことを目的としており、私が考える持続可能な未来の礎となる市民力を醸成する上で非常に大切な事業と思っています。昨年10月1日号の市報で各地区の取り組みが紹介されており、とても興味深く読ませていただきました。創設の目的に沿った運用となっているのか、問題や課題はないのか当局の見解をお聞かせください。

次に、多くの市民が望んでいる公共交通の拡充についてお伺いいたします。

南回り路線の新設を契機にいよいよ本腰を入れて公共交通の拡充に取り組み始めたように見えますが、どうしても時間ばかりが過ぎていく印象が強く、残念ながら拡充に積極的とは受け取れない状況です。暮らしやすさを向上させるとともに、市民の可処分所得の増加にもつながると訴えてまいりました。定住人口をふやすためにも時間をかけずに最優先させるべき施策だと思います。当局としては、今後の方針を模索するための実証実験として、現在「山上のりあいタクシー」の実証運行を行っておりますが、その効果をどう分析されていますか。また、今後の公共交通拡充の取り組みはどう進められていくのかお答えください。

次に、豪雪に見舞われたこの冬も膨大な予算が雪に消えていきました。市民生活を守るのは本市行政の務めでもあり、雪国米沢にとっていか

んともしがたい必要経費ではありますが、どうせかけるなら、計画的でより効率的な除雪のあり方を目指すべきと思います。

市民の皆さんは毎年毎年実に真摯に雪と向き合い、スノーダンプを手に、みずから汗を流して家の周りの除雪に励んでくださっています。連日繰り返される雪との戦いの中で、誰もが最も頻繁に苦勞するのは、実は道路除雪の重機で玄関前に押された雪。シーズンが進むにつれ立ち向かう人の心を折る、そんな状況になる年もあります。車道と歩道の間には高い雪の壁が積まれ、交差点では車も歩行者も冷や冷やする場面が絶えません。

どんな豪雪の冬でもきれいに除雪され安全が確保されている路線もありますが、そのほとんどに流雪溝が並走していて、重機で押された雪を道路沿いに住む住民の皆さんがスノーダンプで流雪溝に運ぶ、いわば協働型の除排雪によって安全が確保されていることがわかります。新年度も複数の流雪溝が整備される予定となっておりますが、毎年除雪にかかる経費を考えると、全市的な流雪溝の整備の加速が望ましいと考えます。流雪溝整備の路線決定基準と将来計画はどうなっているのかをお聞かせください。

次に、平成19年6月に解体されたままとなっている北部小学校の東体育館についてお伺いいたします。

学校として整備すべき児童1人当たりの屋内運動場の面積の基準を満たさないまま、長く不自由な学校生活を送る子供たちの状況に心を痛めてきました。しかし、ようやく給食室とあわせて建設が決まったとの報告を受け、心を痛めてきた地域の皆さんは大きな喜びを感じ自分のことのように喜んでくださいました。新年度にはいよいよ建設が始まると、新年会でも参加者全員が期待に胸を膨らませて乾杯をしたりしました。

そんな矢先、財政状況を理由に建設見送りの方

針が示されたところです。保護者や住民への事前の相談や報告がないままに一方的に見送りが決まった不信感や、期限を切らないで見送りの発表は、「ずっとこのままの状態が続いてしまうのではないか」という地域の住民の不安をこのまま放置しておくべきではありません。北部小学校体育館整備事業の今後はどうなるのか、地域住民の皆さんが納得できる明確な方針をお示しいただきたいと思います。

最後に、市立病院の建てかえ計画についてお伺いいたします。

市民の健康を守る地域医療のとりでとして市立病院の果たす役割は大きく、見た目以上に老朽化が進み、質の高い医療を担保し続けるためにも早期の建てかえが望まれます。病院では既に検討段階に入っており、今年度中に建設予定地を含む基本計画を示す予定とされており、議会としても特別委員会を設置し、その経緯を注視してきたところです。

しかし、現段階においてもいまだ公表されない状況から、やはり最大の課題は場所の問題なのだろうと推察するところであります。私はこれまで各種委員会において何度も「新病院の建設地の決定にはまちづくりの視点も加え議論すべきであり、病院だけに任せるべきではない。土地取得の容易さから郊外に移転する自治体が多い中、コンパクトシティーを目指す本市は、患者の利便性を重視し町なかへの立地を目指すべきではないか」と強く主張してきました。現段階での考えについてぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの相田克平議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、持続可能な未来をつくるためにと、新年度当初予算のうち、現総合計画の評価につ

いてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

現在の財政状況を踏まえたと、新年度の市政運営を行う上ではとりわけ市民が安心して暮らせるということが最も重要であると考えています。これは、午前中の海老名議員の御質問に対して、緊縮財政であっても市民の安心・安全にかかわるものについては最優先で取り組むとお答えしたのと同じです。

安心して暮らせるというのは、働く場所があり、安定した収入が得られて、子供から高齢者まで万が一の場合に十分な支援体制が整備されているということになります。そのために、企業誘致や山大工学部発の新産業、そして高橋義和議員からの御質問にもありましたが、地元産業の支援などを行って医療、福祉、介護などの充実に努めていかなければならないと考えております。

続いて、市民の期待に応える仕事ができているかという御質問ですが、できている面もあれば、まだまだという面もあると思います。

市民の皆様からは時折手紙であるいは口頭で、職員の誰々にお世話になった、本人によろしく言ってもらいたいというようなお褒めの言葉、あるいは最近〇〇課の仕事ぶりが一生懸命で大変いいというような言葉もいただいております。先日行われた職員による1課1改善運動発表会では、QRコードによる保健師の新生児訪問活動促進や認知症の方への丁寧な窓口対応など、職員が市民の視点に立ち返って事務の改善と効率化を図り、向上意識を持って業務に取り組んでいる様子が発表されました。しかしながら、市民の皆様から見ればまだまだ不十分な点もあると思います。人口減少、高齢化社会、情報化社会と目まぐるしく変化する中、現場に足を運び市民ニーズを的確に捉えていくようさらに努力を重ねていかなければならないと考えています。

3番目の組織としての基本理念であります、これにつきましては、昨年の12月議会において山田富佐子議員からも同様の御質問がありました。市役所という組織のあり方については、私自身民間企業に勤務していた経験を踏まえて、職員の側から、そして市民の側から、両方からの視点でさまざまに考えてはありましたが、それを端的な言葉では表現しておりませんでした。

そこで、山田議員の御質問の後に、市役所の方針を「市民の立場に立って仕事をする」「職員一人一人が政策を生み出す」「市民との協働を進める」の3点にまとめて、市のホームページに掲載をいたしました。これらの方針については、折に触れて繰り返し職員に話して浸透させたいと思っています。そして市役所は、職員が一丸となってより質の高い行政サービスが提供できるように努めていきたいと考えております。

続いて、新総合計画策定に向けた現行の総合計画の評価についてであります、現行のまちづくり総合計画の評価・検証については、昨年の7月に6つの基本目標に基づいて体系化された全ての施策について、これまでの主な取り組みと成果の概要、今後の方向性について評価するとともに、計画策定時に主要指標として設定しました「人口」と「所得」についての検証を行いました。

施策につきましては、例えば市民協働の推進では、条例の制定により市民発動型の協働提案制度など市民の参画が徐々に進み、また産業面では山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター・蓄電デバイス開発研究センターの整備支援を通じ、企業の集積や雇用の拡大へとつながる環境が整備されるなど、各施策を進めてきたことにより一定の成果が図られたと考えています。

また、主要指標として設定をいたしました「所得」についても、平成27年度に1人当たり市民所得額261万円、対全国平均比で91.6%を目標と

して掲げておりましたところ、直近の統計データである平成23年では1人当たりの市民所得額が252万5,000円、対全国比が93.0%となっており、金額では目標をやや下回るものの、対全国比では目標を上回っており、所得における目標はおおむね達成できている状況となっています。

一方、もう一つの主要指標である「人口」については、現行計画の後期重点プロジェクトの一つとして人口定住プロジェクトを掲げるとともに、平成24年8月には米沢市人口定住促進ビジョンを策定しさまざまな施策を行ってきましたが、全国的に人口減少が急速に進んでいることなどから、平成27年の想定人口である9万3,000人に対して、平成27年1月1日の推計人口は8万6,000人台となっています。

この現行計画の評価・検証を踏まえ、総合計画審議会においては、本市の人口減少に歯どめをかけることがこれからのまちづくりにおける最も重要な課題であるとして中間意見書に取りまとめられました。

今後はこの審議会の中間意見書を尊重し、特に人口減少対策として、出生率を向上させるための子育て環境等の整備や若者が本市から大都市へ流出していく流れを変えるための雇用の場の創出などの施策を盛り込みながら、新たな総合計画を策定してまいります。

また、政府が最優先課題として進めようとしている地方創生においても、地方の人口減少に対応するための自治体ごとの総合戦略策定が求められていることから、総合計画に盛り込む施策と整合性を図りながら、この地方創生に基づく総合戦略の策定も進めていく予定です。

午前中の海老名議員の御質問で道の駅のところでも触れましたが、昨夜、東京の砂防会館で重点道の駅の認定証の交付式がありましたが、交付式だけでなく交流会があつて、それは認定道の駅、そしてモデル道の駅の各ブースが設けられて、それぞれ特産品の紹介等があつて大変に

ぎやかでありました。それぞれの町から職員やあるいは道の駅の関係者やさまざまな方が出てこられて宣伝に努められたわけですが、非常に活気がありました。また、国交省の上のほうの役職の方々も参加して交流会におられましたが、非常に意欲的でありました。すなわち、各自治体、そして国も、それぞれ地域創生という言葉になっていますが、とにかく地域を興していかなければいけないという熱気にあふれておりましたので、とにかく本日までの質問でもさまざま出ておりますが、「やる気」「元気」といったものが非常に大事なキーワードになるということを実感してまいりましたので、そのような体験も踏まえながら努力していかなければいけないというように考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、まず初めに、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

現在の中心市街地活性化基本計画は、新文化複合施設を初めとする都市再生整備計画事業や商業の活性化事業などを位置づけながら、平成23年の8月に策定し、3年半が経過しております。計画期間は10カ年ではありますが、数値目標や取り組む事業は前期5カ年計画で設定しているため、平成28年の8月から後期5カ年について見直しを図りながら進めていく考えでございます。

また、現時点での見直しに向けた課題としましては、交通基盤や公共交通の充実、商店機能の魅力向上、医療等の都市福利施設の町なかへの誘導、町なか居住などがあり、本計画の趣旨に沿った核となる事業などの動きがあらわれた場合には具体的な方策などの検討を行い、見直しの時期にこだわらず、計画の一部改定を行いながら事業推進を図ることとしております。

中心市街地活性化基本計画の認定を受けること

の最大のメリットは、国からの補助金などの支援を受けて事業を推進できることであり、そのためには、国の支援制度に合致し活性化に寄与する具体的な事業の立案及び実施体制、さらに認定計画に耐え得る目標設定や効果などのさまざまな条件をクリアしなければならない課題があると考えております。

このことから、新年度に、米沢商工会議所が実施主体となり、国の中心市街地再興戦略事業費補助金を活用しながら、中心市街地の特性や生活者や来街者のニーズを把握し、商業機能の導入を初めとするまちの魅力を真に高める方策を検討するための総合的な分析・調査事業を行う予定となっており、その調査結果をもとに実施事業の検討を行うとともに、中心市街地活性化協議会が主催する市民と事業者によるまちづくりワークショップを継続しながら具体的なアイデアや事業の取りまとめを行い、事業展開に発展をさせていきたいというふうに考えております。

なお、中心市街地活性化基本計画の国の認定申請の時期については、中心市街地活性化協議会と連携、協議を図りながら、何を核とした事業計画とするか、また認定による具体的なメリットはどうかなどを判断しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、輝くわがまち創造事業についてお答えをさせていただきます。

輝くわがまち創造事業補助金は、地域は住民によってよくしていくことが必要であり、コミュニティセンター単位の地域ごとに魅力ある資源や特色を生かしながら、住民みずからが地域づくりに積極的に参加し、地域を元気にしていく事業を企画し実施していくことによって、改めて地域を見つめ直すきっかけとなり、また住民同士が協力して活動に参加することで連帯感が生まれ、その結果として継続的な地域づくりにつながっていくことを目的として創設したもの

であります。

平成24年度から各地域において検討のための組織がつくられ、それぞれの地域の特色を生かした事業が企画され、25年度から17地区全てにおいて本格的に3年間の事業が開始されております。今年度は2年度目に入り、各地域では趣向を凝らした事業が進められ地域づくりに対する意識が高まりつつあるなど、当補助金の創設の目的に沿った運用がなされているものと認識しております。

事業の内容につきましてはまさに多種多様であり、桜のライトアップや花植え、公園整備などの美しい地域づくり事業、また夏祭りや冬の運動会などを開催しての地域内の交流を推進する事業、さらには祭りや朝市などの地域に伝わる伝統行事や、前田慶次、支倉常長ゆかりの史跡などを保存し情報発信するような事業、そして地域内の人に限らず多くの市民にも利用していただけるパークゴルフ場やドッグランのような施設の整備を行うもの、それぞれにアイデアに富んだ事業が展開されているところであります。以前は地域の人しか知らなかったことも、この事業を機に市内外の多くの人の目に触れ、足を運んでいただいているようであります。

具体的なよい事例を2例ぐらい紹介していただきたいというふうな通告がありましたのであえて紹介させていただきますと、六郷地区では、「六郷元気プラン」をテーマとして、地域農産物の生産量を拡大し生産者の収益増を図ることを目指して、地域農産物を利用した地域ならではの料理を提供するコミセンレストランを四季ごとに開催し、また加工食品の試作品製作と販売戦略についての検討を行っております。このコミセンレストラン開設までには地区内の調理師やスローフードの会、婦人会の方々が中心となり6次産業の先進地視察やメニューづくりを重ねながら、今年度から実施されたものであります。

もう一つは、山上地区であります、「敬師の里未来づくり」をテーマとしながら、東海市の平洲記念館館長を招いての「敬師の心を学ぶ」講演会を開催し、また直江石堤右岸を花と桜で飾る事業を関根小学校児童とともに実施し、さらには観光交流の促進、交流人口の増加を目指して、普門院や羽黒神社などがある歴史街道を見直し、観光マップを作成し、案内看板を設置、歴史街道ウォークを開催するなど、地区の魅力ある資源・特色を生かした地域づくりが進められております。

こうした地区の取り組みにつきましては、コミセン便りや新聞等にも取り上げていただいておりますが、引き続き、広報よねざわやホームページにおいて当事者の目的も含めて広く市民の皆様にお知らせしてまいりたいというふうに考えておりますし、昨年度から事業発表会を年度末に開催しておりますが、今年度も4地区ぐらいから発表いただき、発表されない地域を含む全体地域の事業内容についても資料として来場者にお配りしながら周知を図っていく予定にしております。

次に、デマンドタクシーの実証実験についての状況について報告させていただきます。

現在、本市では、昨年11月4日から運用を開始し、最初の1カ月間は無償期間を設けました。その間、登録者数は322人、延べ202人の方々に御利用いただいております。無償期間が終了しました12月の1カ月間では、登録者数は331人と若干ふえたものの、利用者数は146人と減少しております。ただし、これは実運行期間が11月中は21日間、12月は16日間と大きな差があるためであって、1日当たりの平均利用人数についてはともに9人台と大きな変化はないところであります。このことは、無償であっても有償であっても一定の需要は見込まれるものということが推測される結果となったというふうに理解しております。

なお、1月は1日の平均利用者数が7.6人と大きく減ったところではありますが、2月に入りまして回復基調にございます。1月は何と云っても大雪の影響で外出を控えた方が多かったというふうな生活事情も推測されておりますので、これらも今後の分析によってまいりたいというふうに思います。

また、利用された方々の平均年齢については、75歳前後と8割以上が70歳以上の方々に、当初想定しておりました高齢者層の利用が主たるものということの結果が出ております。

また、行き先については、医院・病院がほとんどでありまして、これも想定したものであります。帰りの迎えの行き先については、病院に加えスーパーなどの商店が多く、通院のついでに買い物も行うといった中心部での回遊性が認められるところでありまして。

この3カ月間の利用者数から、年間利用者総数は約2,000人程度になるのではないかと云うふうに推計しております。平成25年度における廃止代替バス米沢関根線、それから松原線における関根地区における年間利用者総数は859人というふうに推計しておりますので、その結果と比較しますと、先ほど申し上げました2,000人の推計と比較いたしますと2.3倍の利用者というふうな格好になるのではないかと、費用対効果としてはより望ましいものになっているというふうに理解させていただいております。

これらの動向を実証実験を通じてさまざまな角度で検証しながら、今後の本格運用、それからエリア拡大の判断材料にしていきたいというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、2の新年度当初予算についてのうち、(5)流雪溝整備事業の路線決定基準と将来計画についてですが、議員仰

せのとおり、流雪溝の整備効果につきましては、沿線の方々の有効な利用によって排雪費の縮減や地域住民の方の負担軽減につながることは認識しているところです。

流雪溝を整備する条件としまして、流雪溝の機能を発揮させるため、「豊富な水量が得られること」「雪を流すのに必要な勾配があること」として「流末処理ができる河川があること」、以上3項目の地形的条件が必要となってまいります。

そのため、路線を決定するに当たっての基準としては、水利権等の問題がなく現に流水がある水路を対象としており、冬期間の維持用水や防火用水として取水されている従来からの水量を生かし、水路などの現有施設を少しでも流雪溝として機能を発揮させるため、老朽化している水路や素掘り水路、溢水箇所の水路の改修を中心に流雪溝の整備を進めているところです。

また、地域から出ております要望箇所の整備に当たりまして、現地調査を実施した上で事業効果、重要度、緊急度等を勘案しまして優先順位を決定し、それに基づいて整備を進めているところです。

流雪溝整備の要望箇所については70カ所程度になりますが、今後の路線決定に当たりましては、先ほど議員のほうからも御意見ありましたように、流雪溝の整備効果の一つであります排雪回数等も加味しながら参考にしていきたいと考えております。

次に、将来計画についてですが、先ほども申し上げましたが、流雪溝整備の地形的条件を確保する必要がありまして、とりわけ本市においては最上川水系の最上流の地域に位置しているため、冬期間の河川水量の減少により、条件の一つであります「豊富な水量を得ること」が困難な地域となっているのが現状です。そのため、水路などの現有施設の改善を図り、少しでも流雪溝の機能が発揮できるように、現在要望のあ

ります整備箇所について、年次計画により順次整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、新年度当初予算のうち、北部小学校の体育館整備の今後についてお答えします。

北部小学校の東屋内運動場整備につきましては、議員お述べのとおり、現在の財政状況を受けて平成27年度の予算計上を見送ったところでございます。

教育委員会としてはその思いを述べるしかないわけですが、新年度から策定します財政健全化計画の検討も踏まえながらにはなりますが、新総合計画の第1期実施計画に優先的に登載できるように努力していきたいと深く思っております。教育委員会としましては非常に重要な事業と考えておりますので、この優先性を訴えるような努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、市立病院の建てかえ事業と立地についてお答えいたします。

昨年7月に作成しました米沢市立病院建替基本構想での諸条件を踏まえ、これまで現地建てかえについても一つの選択肢としながら、移転新築の場所について関係部署と協議を進めてまいりました。

建てかえ場所については、先ほどの一新会の代表質問にもお答えしましたが、病院機能やアクセス等、患者さんや職員の利便性を重視することはもちろんのことではありますが、開院の時期や関連事業を含めた総事業費、市の財政の見通しなども総合的に勘案し選定しなければなら

ないと考えているところであります。

選定の時期につきましては、今申し上げたような要素を考慮することがあることから、調整に時間を要し次年度に決定を持ち越さざるを得ない状況になっており、いましばらく時間をいただきたく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） ありがとうございます。

それでは、ちょっと新年度予算事業についてのほうから2回目の質問をさせていただきます。

まず、（3）の輝くわがまち創造事業補助金ですけれども、一応当初の計画では平成27年度までということに事業期間がなっていたと思います。その後の方針としては現段階ではどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 この事業につきましては、お約束をしておりました27年度までで一旦区切りをつけさせていただいて、その後、3年間を振り返っていただいて、地域の中でそれぞれの評価をしていただくことをまず前提にしたいというふうに考えております。似たような事業としてさらに継続していくかどうかについては現段階では未定でありますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 補助金で行う事業というのは、その事業期間、予算の切れ目が縁の切れ目といたしますか、そういうふうになる場合が多いです。せっかく生きがい、やりがい、自分の居場所を抱えた方がふえたものが予算がないからということできないというような状況になり得ることが予想されます。当然それぞれの地域、コミセンなどを通して当初から説明はされていることとは思いますが、その3年の事業期間後のことについて、それぞれの地域の方は理

解されているのでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 私どもの担当課としては3年間の事業だということは常々申し上げてまいりましたし、その後続けられるものについてまた制度を続けてほしいというふうな声も一部では聞いておりますが、地域全体として、これはこれからもっともっと続けていっていただきたいものだというふうな、特段そうした要望というものは受けていないのが実態でございます。

ただ、一部、うまく軌道に乗ったものを続けていきたいというふうな声は聞いておりまして、例えば米沢市の単独の補助金でなくてもさまざまなメニューがございますので、そうしたものを活用できないものかというふうな具体的な相談があれば、それは後押しをしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 実は、今の部長の御答弁の中に、私がこの事業のちょっと問題というか課題を感じているところが含まれていました。つまり、3年の事業期間が終了するとしても困らない地域も結構あるという状況にあるのではないのかなというふうに思います。つまり、予算100万円3年間あるから、それを使ってまずやってみようという状況であって、私がやはり輝くわがまち創造事業補助金の根本的な使われ方として期待していたのは、例えば地域の抱える課題、限界集落へ向かっている集落があるかどうか、高齢者の方のひとり暮らしがふえてきているとか、そういう方たちをどうしようか。それは行政がやるからいいよじゃなくて、地域に暮らす人たちが元気な高齢者だっているわけです。そういう方たちが協力することによってさまざまな課題を解決できるのではないか。そういうところで、要するに共助を育てるという意味合いでそこを育てるというのが私としては非

常に期待していたところなんです、事業期間が終わっても困るというような声もないというところは、やはりお金をいただくからそれを使うためにやっているというような地域も一部あるというふうに捉えてしまうんですが、いかがお感じですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今回のこの輝くわがまち創造事業については、いわゆる地域の課題をみずからの手で解決をしていく、いわゆる言ってみると地域自治のための資金というふうな考え方を持っているものでは実はなくて、あくまでも地域づくり、まちづくり、そうしたものに地域の人たちに幅広く参画をしていただく、そういう意識を醸成していく一助としてこの事業に取り組んでまいりました。いわゆるその地域課題をどう解決していくかという部分についての自主財源が必要かどうかという議論も、これはまた別な話かもしれませんが、そういう部分についてはまた別の角度でさまざまな手だてを考えていく必要があろうかというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） では、どちらかという社会教育的な意味合いでされてきた事業なのかもしれないなというふうに今感じたところです。でも、冒頭長々と述べさせていただきましたが、これからの私たちのまちが生き残っていくために必要なのは何かといったときに、前段の2つの会派の代表質問でもやはり財政状況のことを大きく取り上げられていましたが、米沢市の予算のさまざまなところを削減しているというか圧縮していくといっても、それは限界があるわけです。限界があるわけです。やらなければいけないことはやらなければいけないのですから。やはりその住民の皆さんの自治意識をつくっていくところ、地域自治力を高めていくところが必要だと思います。

ちょっと質問の項目の趣旨とはずれるかもしれませんが、今後組み立てられる財政健全化計画の中にはそういう視点を大きく取り上げていただきたい。ぜひ、市長は市民が主役と言っているわけですから、市民の皆さんにやはり現状をお伝えして汗をかいてもらうということをしていただくべきだと思います。そういうことが理解していただける方じゃなければ私は次期市長になるべきではなくて、次期市長は、米沢市の現状を考えれば、そういうことを市民の方に御理解いただき、市民をも引っ張っていけるリーダーがつくべきだと思いますので、私は市長の政治信条は決してそこから外れていないと思いますから、現職でいらっしゃる今、やはり責任を持って健全化計画に反映させていただきたいなというふうに要望して、この点は終わります。

続いて、公共交通拡充の取り組みですけれども、私がこの運行を受託されている業界の方々から聞いてきた話とは大分違って、非常に効果的だなという数字が見られましたので、安心いたしました。

それでは、このデマンドタイプのタクシーが、これまでよりも当然玄関口から乗れるわけですから利便性は向上しているわけですが、需要としてこれぐらいあるということはわかったわけです。でも、一方で、デマンドタクシーの問題点というのは、その地域に暮らす人は利用できるけれどもその地域に行く人は利用できないという欠点がありますので、もっと効率は高めることができるというふうに考えています。

以前このバス路線等々に対する質問のときに、実証実験などをして効果測定をしながら今後の拡充を考えていくというような御答弁もいただいております。この山上ののりあいタクシーの実証実験の効果、まだ途中ですけれども、を踏まえて、今後の拡充策というのはどのように取り組まれていくのでしょうか、ぜひお聞かせください。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 実証実験もまだ道半ばで、本当は1年ぐらいこれは続けてから分析をしていきたいというふうには考えているわけですが、大分特性といいますか、先ほども一端を申し上げましたが、特徴的な使われ方が見えてまいりました。やはりこれは地域と町なかとの行ったり来たりの足を確保するということところに主眼があって、しかも高齢者が利用されている方のもう8割、9割を占めている。通勤についても通えるような格好で通勤・通学に使えないかというふうなダイヤも組んだわけですが、これについては全く効果がなかったというふうな点も見えてまいりました。

こうしたことを踏まえながら、今、既存の廃止代替バス路線の部分はどうしていくかというふうな問題を抱えておりますので、田沢線についてはどうあるべきか、それから万世線についてはどうあるべきかということも今回の結果を踏まえながら方向性を検討していきたいというふうには思っております。

また、既存の路線バスがある路線だけではなくて、空白地帯もあるわけがありますので、そうした空白地帯からの御要請もございますので、恐らく町なかについては循環路線と山交さんの路線でこれは完結するしかないのではないかとこのように思っています。要するに周辺部と町なかをどういうふうに結んでいくか、回るというよりも放射線状の中でこのエリア拡大について方向性をまとめていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、進め方としては、今回の山上地区についても、導入に当たっては地区の方々と相当程度の議論を深めながらやってまいりましたので、お時間をいただきながら同時並行的に進めていくしかないなというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） いや、それにしても、時

間をいただきながらと言われても、時間は僕はやりたくないですね。どんどん利用者が減っていきます。どんどん人口が減っていきます。足がなくて困っていらっしゃる方は、米沢市内中、たくさんいらっしゃいます。

山上は実証実験が始まりました。1日9名の乗車ということですが、この状態でも健全な意味合いで持続可能な運行状況であるかという、やはりそれは違うのではないのかなというふうに思います。ということは、市民の移動をずっと公費を負担しながらやっていく意義というのはどこにあるのかということを考えれば、暮らしやすさの向上、つまりは定住人口につながるわけです。不便な状態が長く続いて、この地で暮らせないからといってどんどん人が離れていっている状況なわけですね。時間をかけてやっている場合ではないと思います。早急にやっていかなければいけない。しかもダイナミックにやるのが大事だと思います。

何度も山口部長とはこの件ではやらせていただいておりますので私の気持ちは伝わっていると思いますが、公共交通といいますか、バスやタクシー、ハイヤー、競合する業界の方々の理解を得るためにも、やはり目指すべき高いビジョン、レベルを示さないと議論にならないと思うんです。当然民間バス事業者に米沢市はことしも約3,000万円の赤字補填をしているわけで、タクシー、ハイヤー業界も年々年々厳しい経営状況となっているという中で、そっちにも補助、応援、こっちにも応援、こっちにも応援。いつまでこの状態ができるのか。米沢市の財政状況を考えたときに、それが許されるのか。そして、そういうやり方が持続可能なのかです。

やはり市民生活そのものも1家に2台車がないと生活できないようなまちでは、先ほど255万円の所得という報告がありましたが、車1台、年間最低でも50万円はかかります。50万円。2台の家から2台とも減らせとは言わないけれども、

1台減れば、例えば1家4人で50万円、年間所得、可処分所得がふえると同じ効果なわけです。これは市内の経済にとって非常に大きな効果だと思いませんか。

そう考えれば、やはりこのバス路線、公共交通に力を入れて早急に優先的に拡充していくというのは、非常に重要な、そして効果的なことだと思います。市長のお考えをぜひお聞きしておきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 現段階では御意見として十分に承りたいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番(相田克平議員) ただで乗せろと言っているわけではないんです。便利だったら、人はお金を払いながらたくさん乗ります。多分きょうのインターンの学生諸氏も市民バスで来ているはずですが、でも、行きたいときに便が走っていなければ、行きたいところに路線がなければ、使わないんです。使わないから車を買わざるを得ないんです。米沢市で若者が仕事にちゃんとついていけるように、流出しないようにしていきたいとさっき市長がおっしゃっていましたけれども、米沢で学校を卒業して地元企業に勤める人は、借金して社会人としての生活が始まるんです。借金して。給料をためてためて、車を買って彼女とデートに行くのが健全ではないですか。仕事に行くために借金して車を買って、社会人デビューするんです。定住人口、若者の流出を防ぐためにも非常に大切な施策だと思いますので、そのような理解の中でぜひ進めていただきたいということを要望して終わります。

次に、北部小学校体育館整備事業の今後についてですが、なかなか歯切れの悪い、そうしか言えないんだらうなという御答弁をいただきました。教育委員会としては、次期、第1期実施計画に登載されるよう努力していきたいということでした。教育委員会としてはと言われると、

市当局としてはどうなんだというふうにお聞きしておきたいのですが、いかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 これまで本市の財政状況について御説明を申し上げてきました。その中で、今回、万やむを得ず、財政健全化に向けた主な取り組み等の中に北部小学校の先送りを上げさせていただきました。先ほど教育管理部長から教育委員会としての強い思いは実は本会議場で感じたところです。今後、重要な事業だからこそ計画にのったわけですので、その部分も踏まえて十分に協議させていただきたいと思っています。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） そうですね。ぜひそういう方向でいかなければならないと思います。かといって、北部小学校、もともとの西体育館はまだ使えるので卒業式も入学式もできるわけです。けれども、先般の、本当に管理不行き届きですよ、南原小学校の体育館の件。今、南原には使える体育館がないわけですね、一つも。ないわけですね。それよりも優先させてくれなんて北部の人も言いませんよ、本当に。市民の皆さんはやはり同じ思いなんだと思います。ですから、両方早くできるように教育委員会としては先ほど努力するということがあったので、思いだけではなくて、具体的にどんな努力をされていくか、現段階でもし検討されていることがあればお聞かせいただきたいと思います。いかがですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 まず、実施計画にのせるということが米沢市の場合は最優先になるわけですが、これまでですと、先ほど議員もお述べになりましたけれども、北部小ですが、給食室の改修、あと東体育館の整備、あともう一つは木造校舎の解体という3点がセットで前の計画にのせて今回まず見送られたという結果でござ

います。あらかた財政の問題というふうなことになるれば全体として持っていくということがなかなか難しいのだろうというふうに思いますので、その辺の優先度、例えば体育館だけを先にするかとかそういった工夫をしながら、年度を長期にわたったとしても一定の効果を上げるような形で計画を出していきたいというふうに考えておりますので、その辺は十分に実施計画の登載の中で検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） はい、わかりました。そうですね。我慢できるところは後に回してでもいいと思うんです。とはいえ、あれだけの児童数がありながら現段階での1つの体育館という不便な状況をずっと強いてきて、思い起こせば私がPTA会長をやっていたときに、本当に北部小学校の会長をやっている体育館はなくなるわ、四中の会長をやっている校舎はなくなるわ、本当になくなってきましたけれども、でも地域の方々は、やはり悔しい思いを抱えながらも市全体のことを考えた中で考えて対応してくださる方々です。そこに甘えてはいけないんだと思います。今部長がおっしゃってくれたような工夫をして、とにかく体育館に関してはできるだけ早くできるようにその仕様等々を検討したり、整備の計画を年度を変えたりしながら進めたいということをお願いいたします。

市当局としてもそういう努力を、みずからのこととしてやはり捉えて、相談してこうできないかああできないかと具体的なことをアドバイスをしていただきながら、早期実現となるように取り組んでいただきたいと思いますということを要望して終わります。

それでは、市立病院のほうですが、一新会さんの質問にも市政クラブさんの質問にも患者の利便性を重視したいのは当然のことということで

御答弁いただいておりますので、頑張ってください。

少なくとも、先ほど東のほうの田んぼとかとお聞きしました。僕がうわさに聞いたのは南のほうの田んぼと聞きましたけれども、新たに要するにバス路線を敷かなければいけないようなところに病院を建てるべきではないです。それだけは約束していただきたいと思いますので、そこを念頭に置いて、まずは病院も健全経営が大事です。医師不足を解消して医療収益を上げていくことが大事ですので、今やれることを最大限努力していただいて計画がうまく進むような基盤を病院側でもつくっていただきたいということを申し上げておきます。

この病院の問題と中活の問題をかけ合わせて、先ほど中心市街地活性化計画、国の認定を受けるには核となる事業が必要で、そういうものを模索していきながら、必要であれば認定申請を考えたいというような内容だったと思います。やはり町なかに病院があるべきだというのは理想としてはやはり皆さんひとしく思っていることだと思うんですが、例えば中活のエリア内に病院を移転させるという場合に、これは国の認定を申請するにも大きな核となる事業と言えると思うんですが、その点についての認識はいかがですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今、例えばということでの御質問でありました。全国的に病院を核にした再開発であったり、中心市街地活性化の先例はございますので、病院の移転を中核事業とした中活の認定という可能性についてはあるだろうというふうに認識はしております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） では、対象となるエリア内に候補地が見つかった場合、核の事業として国の認定をとることを目指しますか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 例えばのところがすぐに答えになってしまっているわけではありますが、さまざま課題があるんだと思います。そうした課題がクリアできてうまく道筋がつけられるんだということになれば、中活の認定を受けて補助メニューを探すということは本市にとっても有利なことでありますので、それは検討に値するというふうに思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 頑張りましょうよ。米沢市は非常に懲りてしまっているというか、非常に今住んでいらっしゃる人がいるとか事業をやっている人がいるとかというところを公益のために土地を提供してくれとか協力してくれということをもう何年もやってこなかったものだから、しかも久しぶりにやろうと思ったら失敗して、つまりいて、本当に部長なんか寝られなかったんじゃないのかなと思うんですけれども、そういうことが続いているのですごく臆病になっているんだと思いますが、コンパクトシティを目指すなら避けては通れない道だと思うんです。都市計画の中でこういうところに病院があるべきだ、こういうところに学校があるべきだ、こういうところに将来的な市役所分庁舎があるべきだとか、学校の将来的な建てかえを考えればこういう位置にやはり移るべきだ。それをなかなかやってこなかったから臆病になっているところがあると思うんですが、そこをやていかないと持続可能なまちにはなっていないと思います。

ですから、その必要性を市民の方々にも理解していただき、市民の方々に応援、協力してもらえよう体制をつくっていくべきです。議員の皆さんにもさまざまお知恵をおかりしながら、情報をいただきながら、ぜひ病院町なか移転を核とした新たな中活計画の認定を目指していきたいと思いますので、頑張りましょう。

では、新年度事業予算については以上にしてお

きます。

そして1番のほうですが、時間も限られてきましたので、先ほど市長は、新年度市政運営に当たり最重視すべき点について、市民が安心して暮らせるということだということをおっしゃいました。非常にいいと思います。非常に私は答弁としては満足しています。イメージしやすいですから。いや、当然市長はそう言いながらも財政健全化を急がなければいけないということは思っていたらっしゃる。僕はあそこで財政の健全化を急ぐことだと言ったらどうしようかなと思っていたんですが、市民の安心を実現する、それを守るということをおっしゃっておいしたので、やはり市民の立場のところを重視して市政運営を行っていただきたいというふうに思います。

今回の市政運営の結びは私は非常によかったと思います。市長は「自由の風」でも市報に載せておられたので、市民の方も目を通してくださった方がいると思いますが、やはり市長がこの結びに書かれているようなことを市民も実践していくならということをおっしゃっていますので、さまざまな場でやはりそういうことを発言して市民の方の理解を深めていく努力を続けていただきたいということを申し上げて、(1)については終わります。

(2)の市民の期待に応える仕事ができているかというところ、できている面もあればまだまだというところもあるというところでした。

これ企業秘密も一部含まれる話になってくるのですが、某コンビニチェーンが従業員に合い言葉として浸透させている言葉がありますが、「お客様の期待を超えよう」。幾つかあるうちの 하나가「お客様の期待を超えよう」です。私は、応えているかどうかということではなくて、その期待を超えていくことが市の組織としては大切なのだと思います。それが魅力的な市政の運営につながるとしますので、期待を超える

仕事ができるように頑張っていたきたいと思っています。

そのためにはですが、行政組織としての基本理念、先ほど12月定例会後、市長も御自分で考えられ職員の方々にお話しされたということでした。ちょっと済みません。私、メモが途中で切れたので、3点あったと思いますが、もう一回教えていただきたいと思っています。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 1つは、市民の立場に立って仕事をする。2つ目は、職員が一人一人政策を生み出す。3つ目は、市民との協働で仕事をする。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番(相田克平議員) ありがとうございます。そうすると、今、職員の皆さんはこの3点を常に念頭に置いて職務に当たっているんだろうなというふうに思います。

ただ、市民の立場に立って仕事するのは当たり前のことだし、政策を生み出すのも、そういうことができるのは市職員の皆さんですから当たり前のことだし、協働も本市の基本スタンスとして上げているわけですから当たり前のこと。もっと職員の心に突き刺さって離れない、頭から離れないみたいな、常にその職員一人一人が仕事をする上での自信になる。これが米沢市職員憲章みたいな感じですね。そうではなくて、もっと思想、いろいろな表現があります、ビジネス界では。コアイデオロギーとかさまざまありますが、もっとシンプルに何か考えていくべきだと思います。これ多分市長がお考えになったんですよね。ぜひ若手の職員の方たちで議論をして、自分たちが仕事に向かうときの大切にすべき指針みたいなものを検討されればいいのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 2つありますが、1つは、まず現在やっていることでありますが、月に1度、

月の初めに自覚の日というのがあって、各職場ごとにスローガンを唱えているというのがあります。ですから、その唱えているスローガンをさらに今御質問にあったように磨きを、一番大切なところまでずっと削っていったらという本質のところまで突き詰めていって、そして行き着いた先のものを磨くことによっておっしゃっているような魅力のあるものになっていけるのではないかなと、そういうものが見えてくるのではないかなというのが1つ。

あともう一つは、それとは別に若手にさまざまに考えてもらうというようなことがあるかというふうに思ってお聞きをいたしました。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 聞き取りではお伝えしてありますが、今、人口も減り、例えば売り上げも飲食業界というのはなかなか右肩上がりに持っていくのが難しい中で、飲食業界というのは人の確保も大変なんです。小売飲食業というのは。ところが、バイトの離職率が非常に低くて、質の高いサービスでずっと右肩上がりの成長を遂げている企業がありまして、あるコーヒーチェーンです。最近コンビニのコーヒーなんかも出てきて売り上げが落ちているという話がありますが、収益自体は伸びているんです。その従業員教育というのは非常に時間をかけてやるんです。店に出す前に80時間バイトを教育するんです。うちの店でそれをやったら大変なことになります。80時間。80時間何を教育するかというと、さまざまなやり方は教えるんですが、必ずずっと柱にコアイデオロギーという仕事をする上での心得を徹底させます。

Sという皆さんが御存じのコーヒーチェーンのコアイデオロギーをお知らせします。「感動体験を提供して人々の日常に潤いを与える」、それが働く人の目指すものということで徹底させています。ここのコーヒーチェーンでは、勉強して長時間いた高校生が、コーヒー1杯は最初

頼むわけです。でも、長い時間いたら、お店の人がこうやって水を運んできてくれた。ああ、これは追加注文ありませんかと思いますよね、普通。そろそろ出ていってくださいよ、席あけてくださいよということのかなと思ったら、その下に敷いてあるペーパーナプキンに「勉強頑張ってください」と隅に書いてあるんです。それが心をつかんで離さないわけです。私たちが行って普通に買うとペーパーの中が見えないカップになっていますが、そこは特別なカップも実はあります。アイス系のものなんです、メッセージカップというのがあります、「いつも御利用ありがとうございます」とか「きょうは暑いのでお気をつけください」とかそういうメッセージが書かれて提供されたりもするんです。それがやはりお客様の期待を超えるということですね。うちはなかなかお店でできていない。頑張ろうと思っていますけれども、米沢市もそれ頑張らしましょうよ。

この財政状況、そして給与削減まで交渉している中で、職員の皆さんが何を心に置いて頑張るのか。こういう状況だからこそ私は必要だと思います。誰のために、何のために仕事をしているのか。先ほど市長からお聞きしました3つでは、何か業務命令の域を脱していません。このコーヒーチェーンは、そのコアイデオロギー「感動体験を提供して人々の日常に潤いを与える」という考えに立った主体的な行動に従業員に促している。だから、マニュアルはないんです。だから生き生きしているし、感動体験を提供できる。人の心をつかんで離さない。ですので、ぜひそういう趣旨のものを今だからこそつくっていただきたいということを要望申し上げ、質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で明誠会代表、2番相田克平議員の代表質問を終了いたします。

称称称称称称称称称称称称称称称称称称称称

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時10分 散 会